

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 企業誘致と地場産業育成について
 - (2) 湯島定期船とSUNまりん循環バスとの乗り継ぎについて
 - (3) 公平・公正な入札制度について
2. 島田 光久君
 - (1) イノシシの被害状況と捕獲強化策について
 - (2) 上天草市の福祉行政の方向性について
 - (3) 地場産業の現状とこれからの対策について
 - (4) 合併協定項目の検証について
3. 川口 望君
 - (1) 条件つき一般競争入札導入について
 - (2) 上天草市補助金ガイドラインについて
4. 小西 涼司君
 - (1) 教育問題について
 - (2) 生活交通問題について
 - (3) 入札参加者資格審査格付について
5. 桑原 千知君
 - (1) 荒瀬ダムについて
 - (2) 水産振興について
 - (3) 土地改良事業について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長 渡辺 稔夫		
1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	12 番 堀江 隆臣
13 番 佐藤ユミ子	14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八

16番 津留 和子 17番 瀬崎 秀輝 18番 寄口 大和
19番 桑原 千知 20番 渡辺 勝也 21番 田中 勝毅
22番 藤川 勝久 23番 山崎 哲哉 24番 猪塚 安親
25番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳									
総	務	部	長	川本 一夫	企	画	観	光	部	長	村田 一安				
健	康	福	祉	部	長	松浦 省一	市	民	生	活	部	長	田中 義人		
建	設	部	長	永森 文彦	経	済	振	興	部	長	山下 幸盛				
教	育	部	長	鬼塚 憲雄	水	道	局	長	鍛	田	成	朗			
上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	松本 精史	財	政	課	長	永森 良一
総	務	課	長	杉田 良一											

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	村枝 誠二	局	長	補	佐	野崎 秀満
参		事				大石智奈美					

開会 午前10時00分

議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

6番、田中万里君。

6番（田中 万里君） おはようございます。会派みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

けさは、きのうから一般質問となり、いろいろな諸問題でこの議場でも議論をされておりますが、特にきのうは松島庁舎の問題で厳しい意見が出、けさの新聞にもその記事が載っておりますが、景気がよければ何でもぼんぼん建てられるのではないかと思うんですけれども、なかなか、きのう財政課長も言われたように財政が厳しい財政が厳しいということで、けさの新聞にもソニーが従業員を大幅に削減するという記事、また2010年度の大学院生の就職率がまた落ちるとい記事や、天皇陛下が体調を崩されたという暗いニュースばかりで、本当に全国的、いや世界的に明るい話がないなというのが私の感じたことでありますけれども、そういう中、ぜひとも暗い話ばかりですので、今回の私の一般質問に対しては、この上天草市だけでも少しでも明るい兆しになるような答弁を期待して、一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず私は、今回3点の一般質問の通告を出しております。まず初めに、企業誘致と地場産業育成ということで申し入れておりますが、この点については昨日も2名の方から同じような質問がございましたが、私の観点から質問いたしたいと思います。

市長の公約の中でも、10年間で30社の企業誘致と500人の新たな雇用の場を確保ということで、市民の方々も大きな期待と希望を持たれ、その結果が今日の市長誕生につながったのではないかと思います。その後も公約達成を実現するために企業誘致班を課として格上げし、20年度は615万円、21年度にも同様かそれ以上の予算化を予定されていると伺っております。さきにも述べましたように、市民同様、市長のこの公約である10年間で30社、500人の雇用の場には私も大きな期待をいたしている一人でございます。また、さきのほかの議員の質問に1年間に3社ほどの誘致を目標に頑張っているとの答弁もありましたが、現段階では残念ながらまだ1社も達成できていないわけでありましたが、これはまだまだ始まったばかりで、今また種が先々では芽となり実となり花になるのかもしれませんが、市民の立場からしてみれば、先々の話よりも今この不況、あるいは働く場所をどうにかしてくれというのが切なる声だと思います。

その中で今回私が質問するのは、現上天草市工場等設置奨励条例の内容で、果たして10年で30社もの誘致や500人の雇用の確保ができるのかと危惧いたしている次第でございます。この点については、我々の会派のメンバーの中からもこれまで質問がっております。前の堀江議員の質問の中でも我々会派で堀江議員、川口議員と県庁のほうにこの企業誘致に関して勉強に行っていました。その際、県の職員の方が言われたのは、今企業誘致に対してはどこの自治団体も一生懸命やっていると。その中でいかに自分の市町村に引っ張ってくるかがいろいろ至難の技というようなことを言われました。その条件として、その自治団体で掲げる企業誘致に対しての優遇措置等、その辺の点を言われましたが、この上天草市の優遇措置というのが、きのうも述べられたように、言うなれば他の市町村よりも同レベルというよりも、私は低いのではないかと感じております。その点について、現在の優遇措置等で本当にこの市長の公約どおりの達成ができるのか、その点についてまずお尋ねいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 現在、10年で30社、それと500人の雇用を誘致目標に掲げておりますのは、単純に平均すると年間3社となりますが、3年後、5年後、10年後に目標を達成できるようにハードルを高く設定して、目標達成ができるよう情報収集あるいは発信に職員は頑張っているところでございます。先ほど議員から、現在の優遇措置では他の自治体と比べて低いという御意見がっておりますが、現在優遇措置について条例の制定等を企業誘致課で検討しているところでございます。今後検討している条例としましては、進出基盤整備に対する補助、地域定着促進に対する補助、設備投資に対する固定資産税減免、免除の補助等を現在計画をしているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 以前も私は、この優遇措置についてはもう少し条例等を変えて企業が進出しやすい条例を設置してくださいというお願いをしたいきさつがあります。今回、今その準備をしているということでございますが、言うなれば今言われた点については、恐らく菊陽、大津あたりは今現在やっていることだと思うんです。ここに大津町と菊陽町の立地促進に関する条例というのがございますが、菊陽、大津においてはその中である程度そういうのをやった上で、今の企業誘致が達成できているんだと思います。

これは県の担当の方からそのときに伺った話なんですけれども、その町、市独自の、よそにはない企業誘致のそういう条例を今からつくらなければなかなか難しいと言われました。その中に言われたのが、新規雇用者数に対しての補助金等をやる制度があるところがございます。その点は考えておられませんか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 先ほど申しました地域定着促進補助の中に、新規雇用奨励という項目を設けていきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 今準備をしておられるということですが、来年の4月あたりからそれは設置する予定で動いているのでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） その方向で動いております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 私はこの点については早急にもう動かなければ、今の時点でおくれているのではないかと考えております。話を戻せば、私は、この企業誘致課を格上げする際にこういう優遇措置等は同時進行でやらなければ、今企業誘致課がどんなに全国を走り回っても、要するに人、他人の家にごあいさつに行くときに何かおみやげを持っていきます。そのおみやげをふるしきにも何にも包んでいなくて持っていくのと、ふるしきに包んであつてのしが張つてあるのでは大分違うと思うんです。今の企業誘致課というのは、気持ちはあっても受け入れ

体制が十分でないがために気持ちだけが先行して結果が出ないのが現状ではないかと思えます。

先ほど言われたように10年間で30社、500人、これを1年間でできるというのではなくハードルを高く持っておられるという点を言われましたけれども、私もその辺は十分わかっております。去年、ことしとできなかったからもうこれは失敗ではないかと言うつもりもございません。2年後、3年後、4年後には一気に10社ぐらい来て、雇用の場も200人ぐらいふえて、あのときのまいた種がやっと実になってきているのだと感じるときが来るのではないかと期待しております。まずそうならなければ、年間この企業誘致課に700万円近くの市民の皆さんの税を投入しているわけでございます。私はこの税の使い方はすべてではございませんが、やはり費用対効果というのを一番目で見えてわかるような使い方をしなければならないと思っております。そういう点も含めて、受け入れ体制というのを十分に、今後本当の意味での地域活性化につながるような取り組みをやっていただきたいと思えます。

続いて申し上げますが、この一般質問の中に、企業誘致と同様に地場産業の育成ということも私は今回質問をしております。昨日の質問の中でもございました地場産業育成ということも、また昨日の瀬崎議員からの質問の中で、今地元の企業さえも人員削減をされている、姫戸のヤマハ発動機ですか、あそこ。ヤマハさんと田崎真珠さん、そのほかにも小さい個人の企業でもそういう従業員の解雇というのが多分相次いでいるのではないかという話を伺っております。この企業誘致と地場産業育成というのは、言うなればこれも同じ両輪で行かなければならないのではないかと思っております。幾ら企業誘致で何十社の企業誘致をし、何百人の雇用の場を確保したからといって、今度は地場産業のほう倒産したり従業員の解雇、削減が行われれば、これはプラスマイナス、マイナスになるのではないかと私は思っております。この点についても、企業誘致同様に地場産業に対しても優遇措置というのを行っていかなければならないのではないかと思っております。その点についてお尋ねいたしますが、今回、先ほど述べられた優遇措置条例、それは地場企業にも適用できる条例になっているのでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） はい、適用できるようになっております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） ちなみにどういうところが地場産業にも、ほとんどですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 今度新たに考えている優遇措置につきましては、すべてに活用できるものとしております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） きょう、商工会関係の方も来ておられるのではないかと思います。なぜ私が地場産業育成について今回質問するに至ったかという点は、私は大矢野町の商工会の青年部に属しておりますが、先日その会議があった際に、地元の若手の商工会青年部の方から、企業誘致も大切だけれども、今企業誘致よりも今あるこの上天草市で頑張っている零細企業、

あるいは個人商店等に市はもっと目を向けるべきではないかと。そこが元気になれば、言うなればそこで雇用の場が出たら、今雇用の場等がふえてくるのではないかという点を強く私に言っておられました。

先ほどから言うように、企業誘致と地場産業というのを同時進行でやれば、それだけやはり地域も活性化になるし、やはり働く場所があるということが一番その辺が税収にもつながると思うんです。みんなつながってくるので、その辺で財政課長が額にしわを寄せていつも、もう財政が厳しいですからという点も解消できてくるのではないかと思います。まずこの辺に力を入れるべきだと私は思っております。例えばこれは私からの、これは私もこれから研究していかなければならないことなんですけれども、例えばそういう優遇措置、地場産業育成ということで私なりに考えた例がございます。というのが、言うなれば地元で使うお金を地元いかに落として、地元の人たちで回して経済が波及効果をするかという点になるんですけれども、例えば個人商店やあるいは普通の民間の家。そういうところが例えば家を建てる際とか、さっきの優遇措置の点については、これは個人商店も含まれますか。例えば従業員が3人ほどのところとか5人程度のところも。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 今、条件等についてはまだ詳細には煮詰めておりませんが、でき得ればそのような方針で行ければと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） ぜひともそういう方向で行ってほしいんですけれども、話の続きになりますけれども、私はやはり個人商店、この上天草市は個人商店というのが非常に多うございます。その辺にも適用できるようにしていただきたいと思うんですけれども、同時にこれは企業誘致、経済振興部長ではなくて多分これは全体的に企画観光か総務部のほうで考えていただきたいと思うんですけれども、例えば家を建てる際に、家を建てたら今3年間の固定資産税の優遇措置というのがあるでしょう、免除がですね、40坪までの優遇措置が。その辺を例えば、家を建てた場合3年間の固定資産税の免除、3年後からは固定資産税はきちんと発生しますが3年間は免除。これはあくまでも例です。しかし条件をこの場合つけるのが、地元の建設業者、そしてその地元の建設業者に至っても、あと家を建てるに際しての専門的な部分、例えば左官さんが入ります、塗装屋さんが入ります、サッシ屋さんが入ります、畳屋さんが入ります、いろいろなことが出ますけれども、それも含めて全部地元の業者でなければならないというような条件のもとに、その条件を満たしたところには優遇措置として、地元活性化条例か何かそういう名前をつけて、3年間の固定資産税の免除や、あるいはほかにも何か優遇をするとか、そういうことをすれば例えば地元以外の業者ではなくて地元の業者に頼むという方がふえるのではないかと思います。

まず最初に今の地元産業を活性化しなければ、なかなかこの地域活性化にもつながらないと思います。私は地域活性化をする上で、地域活性化はまず一人一人の元気が地域活性化につながる

のではないかと。そしてそれが大きい意味で上天草市の活性化につながって、県、あるいは国が元気になっていくのではないかと考えております。その前にまず一人一人が元気にならなくてはなりません。そういう中で、先ほど申したように、これはまだ漠然的にしか私も言えないものであれなんですけれども、その辺で地元にお金が落ちるような方法をこれから先は考えるべきだと思いますので、その辺もどうか総務部長も含め、企画観光部長もどうか参考のため、頭の中に入れていただければありがたいので、よろしく願いいたします。

この企業誘致と雇用の場の確保については、今、先ほど冒頭で申し上げたように、全国的に今、社会問題にもなりつつあります。これを川端市長が上天草市から雇用の場の確保、企業誘致等をどんどん推し進められた際には、恐らく国がこの上天草市に注目するのではないかと考えます。その点でも、何はともあれこの点について努力していただきたいと思っておりますので、その辺について、市長、何かお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 貴重な御提言、ありがたく思っております。9月15日のリーマンブラザーズ破綻によりまして、世界経済というものが大混乱に今なっております。現在、中小企業融資の問題で多くの企業が申し込みに殺到しておりまして、年末に向けての資金繰りもおぼつかないと。そして最近の報道にあるように、派遣職員の方が解雇というのも始まっておりまして、現実的に切迫した問題となっております。当市においても、きのう皆様に報告したような解雇もあっておりまして、これから雇用を維持することは非常に重要なテーマであります。きょう御指摘があった内容を真摯に検討させていただいて、これからの経済振興につなげたいと思っております。

要は、企業誘致は当然今努力してやっておりますけれども、このまま進めてまいります。今おっしゃられたような地場産業、また個人商店、域内消費、これをどうまたつなげていくかというのも大事な点だと思っております。今申し上げられるのは、一つは地域通貨、商品券ですね、これは早速取り組ませていただきまして、1月の末に市民の皆様方に対して発行いたします。2月、3月にはそれを消費に回せるような体制を整えていきます。それとあわせまして、定額給付金が出ますけれども、これも庁内、まだ意見すり合わせの段階ではございませんけれども、私としましては現金で皆様方に支給したいという思いでございます。それと国が現在1兆円の道路関係予算というのをつくっておりますけれども、当市においても数億円という規模で来る予定でございます。その分も域内経済の振興につなげられるのではないかと考えております。また、大矢野町商工会に四郎スタンプという制度がございまして、これはスタンプ発行ですね、それにつながる消費が数億円という規模でございますけれども、これも一つの大変すばらしいアイデアと思っております。こういった地域の経済を振興させるようなものに対しては、我々としても政策的に予算を投下して、地域経済の振興につなげていきたいと思っております。

重ね重ねになりますけれども、経済に対する認識は、これは非常に危機的なものを私も感じておりますので、その点御了解いただきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 市長も前向きに取り組んでいただけると私も取りましたが、その点でよろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。続きまして、湯島定期船とSUNまりんだったですか、バスは。乗り継ぎについてちょっと質問いたしますが、この点については、実は企画課長のほうに一度御相談もしたんですけれども、その後の企画観光部のほうでいろいろ調べられたと思うんですけれども、きのうの答弁の中で、このバスを利用する人たちが、利用者が減ったというようなことが答弁の中にごさいましたけれども、その原因は周知等の問題という点も述べられておられましたが、私はやはり利便性の問題からではないかと思っております。というのが、これはこの湯島船とまりんバスのことにつながるんですけれども、湯島の住民にとって唯一の交通手段である湯島江樋戸間とのまりんバスの連携でございますが、私のほうに湯島の70歳を過ぎたおばあちゃんから電話があって、このバスについて以前湯島で説明会があった際にはすごくわかりにくいということをごさ申し上げられたそうです。ところがそのとき市役所の職員のほうからは、利便性が便利になるようにやるためにこうやりますというような説明を受けられ、湯島のそういう方たちはすごく今回のこのバス事業に対しても、今まで以上に便利になるのではないかという期待を持っておられたそうです。しかし現実、このまりんバスの運行になってからは、乗り継ぎが、湯島船とこのバスの乗り継ぎの時間帯が15分から30分ほどあるそうで、中には湯島船で江樋戸におりて、江樋戸から宮津まで70歳過ぎのおばあちゃんが歩いていかれているそうです。また逆に、宮津までバスで来て、宮津から江樋戸まで歩いていくなどの、そういう現状でございます。これが運行したのが6月だったですか、10月でしたか。10月からまだ数カ月ではございますが、今の時期はこの1週間ぐらいちょっと寒くなったんですけれども、それほどまで寒くはございませんでした。でもこれから本格的な寒さが到来します。そういう中で、そういう70を超えたおばあちゃんたちが江樋戸から宮津まで荷物を持って歩いていたり、恐らく病院に通われる人たちがほとんど利用されると思うんですけれども、その点を考えた際に、やはりそういうおばあちゃんやおじいちゃんたちにそういう思いをさせていいものかと私は強く感じております。

私はこの事業に入る前に、これは住民にとっての足です、便利になるようにやりますという、言葉的にはそういう言い方ではございませんでしたが、市長もそういう思いのもとにこの事業に取りかかれたんだと思います。その点についてやはり、この湯島の住民の方たちが便利になるような事業にしなければならないと私は思っております。その点について、部長、どう考えておられますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） お答えいたします。

ただいまの田中議員から御指摘のように、最高30分ほど待たなければならないという状況でございます。路線再編計画を行う際に、事業者と協議をしたところでございますけれども、JR三角駅との乗り継ぎをまず最優先いたしまして、さんばーるから三角産交間のシャトル便の時刻

設定をまず行っております。その後、シャトル便とSUNまりん循環バスとの乗り継ぎを設定いたしました。その時点でバス停の時刻を把握しておらず、このような状況でございましたので、今、先ほど御指摘がありましたように、早急に産交バス、また湯島商船と協議を行いながら、運行時刻や系統の調整を行いたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） それはいつぐらいの時期になりそうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） この件につきましては、九州運輸局の認可が必要でございますので、若干の時間がかかるかと思っております。若干というのがどのくらいかというのは、まだ検討はしておりませんが、なるべく早目にしたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） よく市長が答弁の中でスピーディーな対応ということを答弁されております。ぜひともこの点については、寒い冬がもうやってきておりますので、企画観光部長のお父さんとか、そこを荷物を持って歩いて宮津まで行っておられると考えた場合、そんな悠長なことは言っておられないと思うんです。手続等が要るかもしれませんが、その点はもう議会が終わった後でも、すぐまたちょっとその辺は働きかけていただきたいと思います。それがそうなる前までの対応策として、江樋戸に湯島船に乗られる方の待合室があるかと思えます。あの辺に暖房等の、ストーブを追加して置いてやるとか、その辺の配慮が必要ではないかと私は思います。やはり市長もきのうから言っておられますように、市民一人一人が公平、平等なサービス等を受けなければならないということをおっしゃいます。この湯島の方たちは、湯島という離島になります。そこで生活しておられ、言うなれば私どもの生活に比べればいろいろな面で不便があるかと私は思っております。せめてこういう、湯島から大矢野に渡ってきたときのこの辺の足の確保ぐらいは、行政でしっかりやるべきではないかと思っておりますので、早急に対応をお願いいたします。答弁はいいです、早急にやるんでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 先ほど申しましたとおり、許認可事業でございますので、先ほどからありますように、早速職員のほうに指示をいたしまして、この後なるべく早目にできるように指示をしたいと思っております。それから待合所の件はいいですか。待合所の件につきましては、現場を確認いたしまして検討いたしたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） よろしくお願ひします。やはりお年寄りにやさしいまちづくりを進めるためにも、湯島の住民は今ほとんどが60、70を超えた方が多いので、その点ではよろしくお願ひいたします。

時間がないので次に移りたいと思ひます。この点については、私はもう6月、9月議会でも続けて一般質問を行っております。今回も引き続きお尋ねしたいんですが、公平、公正な入札制

度についてということでございます。まず初めに、前回私が一般質問した際に、部長に、市建設工事指名委員会の規程と公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令のどちらをこれは優先するべきかという点を私が多分お尋ねしたのではないかと思います。それに対して私が、法律施行令の中では、入札をした業者に対しては公表し、なぜやったかを公表してもいいのではないですかと質問した際に、する必要がないというような答弁をされたのではないかと思います。今回お尋ねいたしたいのが、ちょっと重複しますが、行政においては、市建設工事等指名委員会の規程と公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令のどちらを重視するのかという点をまずお尋ねいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 規程と施行令はそれぞれ独立しているものと思っておりますので、私たちはどちらとも重視するというところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） どちらも重視するということですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 今の答弁によりますと、独立しているものですからという答弁をされましたけれども、ではちょっと次にお尋ねしますが、総務部長が市建設工事等指名委員会の規程と公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の解釈について、まずお尋ねいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） これは作成するときに、そのような法令を参考にしながら作成しておりますので、内容につきましてはほぼ似通った内容となっております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 私は、言うなれば市建設工事等指名委員会の規程というのは、あくまでも市の条例でしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 規程といいますのは、事務執行の準則と考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では今の答弁で、事務執行のためだということですが、では片方の、この公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令というのは、言うなればこれは法律で定められた施行令ではないんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 施行令の場合は、実際に行うということで解釈しております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） ではその中で、私は前回もお尋ねしましたけれども、この中に公表事項ということで、入札及び契約の過程に関する事項の中に、指名理由というのがうたわれております。指名基準、指名業者名、指名理由というのがですね。この辺は自治団体の長は説明するように多分解釈してあるのではないかと思うんですけれども、その点についてはどう思いますか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 説明ということでございますけれども、私たちは指名した業者につきましては、すべて公表しておりますので、すべての業者の方が自分はこちらだからこの指名に入ったんだと理解していると思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 公表しているという点は、業者名とその他もろもろのことだと思うんですけれども、それは理由に当たるんですか。例えば市建設工事等指名委員会の規程の中で、例えば指名するに際しては、1年間のこの業者に何回指名をしたかとか、例えば今手持ちの工事等も調べた上に指名をするようにというのがうたってあると思います。これは間違いございませんね。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） ということは、指名した際には、この業者というのは、今こうで、これまで過去に何回指名をして、今回今手持ちの工事はこういうふうにはございません、だからここを指名しましたと、これが理由ではないんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） ですから申し上げましたように、今のことにつきましてはすべて8条の別表第2によりましてすべて記載してございます。それから理由といいますのは、手持ち工事が幾つあるとか、指名回数が幾つあるとかというのは指名委員会でのことでございます。でよりまして、指名委員会の中でのことにつきましては公表できないことになっておりますので、その後についてはすべて公表ということでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） それは例えば、指名しなかったところとか、そういうところを公表してくださいと私は言っているのではなくて、指名したところを、今部長が言われるのは、今私どもが監理課に行って目にしますね。また議会事務局に上がってくる、あの点で理由をしていますという点を言われているのではないのでしょうか、あの書類で。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） ですから先ほどから繰り返しになりますけれども、その理由というのが今の第8条の別表第2に載っている、これをすべて使って指名をしております。そうい

うこととございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では、この公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令、先ほど私は何回も言うとおりに、こちらのほうの公表するようにうたっている、これは一体何ですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） これはちょっと条文を読ませていただきますと、指名した者の称号または名称及びその者を指名した理由と書いてありますから、ですから何回も申し上げておりますように、そのことにつきましては公表しておりますということとございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では私が議会等でその理由についてこと細かく教えてくださいと言ったら、これは述べられるのではないんですか。上天草市の条例の中では公表してはならないとなっていますが、公表していいのではないんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 私たちは、指名委員会の中での協議のことについてを公表できないと申し上げているわけとございます。その後指名委員会におきまして指名した業者につきましては、当然、何によって指名されたんですかと聞かれますと、私たちは先ほどと繰り返しになりますけれども、規程の第8条の別表第2によって、この条項を使って指名しておりますということを説明するわけですから、それにこと細かく書いてございますので、もしも指名委員会以外のことで、内容以外のことで聞かれた場合は当然お答えできますので。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） この議論を何回、もう前回から繰り返してちょっと平行線をたどるので、ちょっと次に移りたいと思うんですけれども、私が前回、その前から言っているのが、私は公約の中で、市民の声を議会に届けます。それをそして反映させますということを公約の中でうたっております。市長も公約で掲げておられる、先ほど私が言った企業誘致、あるいは雇用の場の500人の確保というのは、これは公約ですので約束として守らなければならない、その守るために今努力されているんだと思います。私もその点については議員の一人として、市民の声をここに届けて、言うなれば今市民の中には公平、公正な入札が行われていないというような声があります。それを、そういうことはありませんと私は説明しますが、その説得材料というのがまだまだ足りないわけとございます。

次に私が質問いたしますのは、そういうことが言われないように透明性のある指名入札を行う上で、天草市は天草市入札監視委員会条例と、天草市建設工事にかかわる入札及び契約に関する苦情処理要綱が規定されております。これは透明性、公平性を満たすために制定されている条例だと私は認識しておりますが、お手元に配っているその資料でもその辺がうたわれておりますけれども、この天草市が条例化している制度を、ここ上天草市でも制定できないものか、お尋ねい

たします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 私も、議員からの質問の中にありましたので勉強をさせていただきました。確かにこのことにつきましては、今後私たちの事務方として検討していきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） この点については、私は以前は熊本市がそういう、名前は違いますが、そういう監視委員会みたいなのがございますけれどもという点で同じ質問をしたんです、私はですね。前々回、前々々回ぐらいだったと思う、何回も一般競争導入について言っているものでどの部分で言ったかがちょっと記憶にないんですけれども、記憶にございますか、そのときにも何か同じような答弁をされたような記憶がございますが。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 私もすべてを記憶しているわけではございませんので、たしか言われたような気がしますし、私は一般質問では今回の、この問題は初めてではないかと思っております。ただ確認しておりませんので、ちょっとはっきり申し上げられませんが。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 先ほどの答弁で、では上天草市もこういう条例等を制定したいと考えているととっていいんでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） やはり内容を読ませていただきますと、公平、公正を保つためには必要なことではないかと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） ということは、その方向で動くとは取りましたけれども、いいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 今から事務方のほうで内容を詰めさせていただきます、協議したいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 私はやはり、この透明性、公平性を満たすためには、そういう制度があつていいのではないかと思います。ただ、それを行う上で一つお願いがございます。先ほどちょっとお伺いしたんですけれども、天草市のほうはこういう条例等の制定を行っておりますが、ある人の話では、制定しているが余り機能していない。何でかという、この委員会のメンバーがというような点をちょっと聞きました。もし上天草市のほうでこれを制定する場合の委員の方たちは、あくまでも公正、公平な審査をする方たちを私は選んでほしいんです。別に上天草市の指名委員会が公平、公正な指名をやっていないとは私は言うわけではございませんけ

れども、その辺で、この委員会の人たちはぜひとも公正、公平でその辺の透明性がある方たちを選んでいただきたいと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） この監視委員会は、あくまで第三者機関でございますので、なかなかすべてというわけには行きませんが、できる限り、もしも設置する場合は議員の意向に沿うような形を考えたいと思っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） やはりこういう方たちはチェック機能ですので、厳しいチェックをする方とか、言うなれば以前、私どもと同じ議員として厳しい意見を言われていた姫戸出身の議員がおられました、名前を言うのはなんですけれども、私はすごく非常に厳しい意見を言われていて、それも市民の立場に立って言われていた方がいて、そういう厳しい意見を言われる方を委員として選定すれば、ある程度この透明性、公平性を満たすのではないかと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

時間が残り5分ほどとなりましたけれども、一つ、これはちょっと通告書には記載してありませんが、ちょっとお尋ねしたいことがございますのでお尋ねしますが、これは通告書には記載してありませんが、質疑で私は通告しておりましたので、ある程度の答弁はできると思うんですけれども、建設部長にお尋ねいたします。

私が質疑の中で、上天草港の補正予算についてお尋ねいたしました。なぜ今の時期この補正を組むのかと、いや、建設部長にはさっき言ったから多分答えられるんです。なぜこの時期に、幾ら、たしかすべてで1,500万円近くだったと思うんですけれども、上天草港、言うなれば阿村港を改修するのに補正予算を組んでおられましたけれども、もう埋め立て公面のあれはとっていなかったからとかそういうのはいいんですけれども、ちょっとお尋ねいたします。私はきのうの一般質問の答弁を聞いていて、庁舎問題すべてにおいて、財政課長は、今財政を好転させることが私の言うなれば使命ですというようなことを力説されておりました。市長もその点で言われていたと思うんですけれども、そういう時期になぜ補正予算でああいう大がかりな工事を発注するのかという点が、私はすごく疑問に思います。いろいろな点があるかと思っておりますけれども、その点についてまず簡単にお願します。もう短くていいですから、時間がございませんので。なぜ今の時期にああいう工事をするのかという点を。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 予算の質疑でも申しました。短くは少し答え切れませんが、幾つかの問題もあります。まず予算の質疑でも申し上げましたように、樋島港が終わります。樋島港が終わって上天草港は一つの港ということで統合されました。そのことで国交省に相談したところが、阿村港について公有水面の埋め立ての法的な問題がまだ未成であるということ指摘されましたので、そのことにつきまして進めたらどうか、あわせて国の補正事業の対策として

もどうかということでございます。阿村港につきましては、当初の計画では21年度に着工するように公共事業の計画は載っておりました。1年前倒しをすることによって、今度は、質疑の中でも申し上げましたが、姫戸港の埋め立てが同時施工をしております。姫戸港の埋め立てにつきましては、単独で埋め立てなければなりません。その単独の埋め立ての土量を阿村港のしゅんせつする土量に流用するならば、約1億4,000万円のお金がもうかります。これは阿村港をすることにおいて――。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） わかりました。もう質疑と重複するでしょう、説明は。私が疑問に思うのは、この事業は今回補正予算で組んで、次の3月当初予算でまた予算化されて、継続的に5年間ぐらい、約3億5,000万円でしたか、かけて工事をすることをおっしゃいました。補助事業ですので2億円ほどが市からの持ち出しと思うんですけども、財政課長もきのうからずっと言われているように、今財政が厳しいので市民へのサービス低下につながる措置もしなければならぬという時期に、そういう予算の執行をしていいのかと。市民の人たちは、私はこの点についてどういう理解をされるのであろうか、また私も市民の方たちにその辺の説明を、納得する説明がどうしてもできません。言うなれば、建設課が進めようとしていることは、今の市長、あるいは財政課長が行っているリバイバルプランにのっとったやり方と逆行するようなやり方ではないかという点も危惧しております。

私は公共事業を減らせ減らせというのではなくて、公共事業をする際に、いつも言っているように費用対効果という点を考えてほしいと思います。それと同時にこの阿村港というのは、今まで休止をしていた事業であって、それをもうしばらく、財政が好転するまで休止してよかったのではないかという点も私は疑問に思います。そして、残り1分ですので申し上げますが、私は、これは建設部長にも先ほども言いましたけれども、この阿村港の工事をするというのを、この議会に取り上げられる2カ月ぐらい前に、ある業者の人から聞きました。なぜ私も議員が知らないこの工事を業者の人が知っているのかと、私はすごい不信感を持ちました。これはほかの議員にも私は話したことがあるかと思えますけれども、阿村港工事をするんでしょうか、当初予算で組む予定なんではないかという点を聞いた記憶がございます。議員が知る前に業者さんが知っている、そして今回補正予算で出た、その点を通じて公正、公平な入札制度について今回質問いたしました。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。時間です。

6番（田中 万里君） はい、終わります。その点について疑問に思ったのでこういう聞き方をいたしました。どうか市民が不信感を持たないような行政のあり方について今後も取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で、6番、田中万里君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、島田光久君。

3番（島田 光久君） おはようございます。議長のお許しが出ましたので、3番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。

まず最初に、イノシシの被害状況と捕獲強化策について質問してまいりたいと思います。近年、どこに行ってもイノシシの話題でニュースが渦巻いています。まず最初に、この上天草市における3年間の捕獲状況、そして地域別、親子、オスメス、そして現状の生息予想頭数についてわかっている範囲で教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 上天草市の捕獲数でございますが、18年度、19年度、20年度の3年間について申し上げます。まず18年度、37頭。19年度、149頭。20年度、これは11月15日までの集計でございますが、252頭となっております。また地域別の捕獲数でございますが、18年度、19年度は地域別には集計をしておりません。20年度分について申し上げます。大矢野町ゼロ、松島町107頭、姫戸町28頭、龍ヶ岳町117頭でございます。また、親子、オスメス別のデータはとってありません。また生息予想数でございますが、これは私の予想でございます。平成19年度と比較しまして、本年度の捕獲数は倍以上の捕獲数が見込まれております。そのようなことから、繁殖等を考慮しますと2,000頭以上は予想ができるのではないかと考えております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） これは上天草市域内の頭数です。天草全域の現状を教えてください。天草はつながっていますから。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 平成17年度でございますが、天草管内全体で1,560頭でございます。18年度には3,006頭となっております。19年度、2,226頭でございます。20年度につきましてはまだ最終報告がまとまっておりませんので、先ほど市が報告しましたとおりでございますので、よろしく申し上げます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） このイノシシの被害は、ここ二、三年で上天草市地域で爆発的に発生しています。今から3年前の18年度は、私の知る範囲では、何かイノシシがいると、何か山奥の畑がやられたと。イノシシの話題がニュースになるぐらいの感じだったんです。それが19年度になると、私も見た、私も見た、そしてイノシシの被害が全域の3分の1強ぐらいの被害状況です。そして、今年度の20年度になると、春先から秋にかけて、全域、至るところで被害

の音が聞こえてきます。春先はサツマイモを植えつける、植えた苗をイノシシがまた掘り返してしまうと。まだイモはついてないんですね。特にサツマイモは、イモ類を好むそうで、イモ畑はもう全滅に近いぐらいやられています。そしてジャガイモ、マメ類、雑食ですから食べ物はほとんど何でも食べます。こういう状況の中、大道小学校においては、子どもたちがグラウンドのすみに実習でカライモを植えていました。それもまだ収穫を待たないうちに根こそぎやられてしまった、そんな状態です。そして大道中学校の校庭にはイノシシのウリ坊が現れて、遊んでまわって、自転車小屋で寝ていたとか、イノシシに関する話題は1日しゃべれるぐらい持っています。そこで、先般の予算質疑の中でイノシシの被害状況を聞きましたけれども、被害状況はほとんどないと、上がっていないという答弁だったと私は思いますけれども、これはどういうわけなのか、その辺をもう一度聞きたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 大矢野町以外の他の3町で、民家、校庭等の公共施設へイノシシの子どもが出没していることは認識しております。また松島、姫戸、龍ヶ岳での作物の被害は大変深刻であるとは聞いておりますが、販売農家等では電気牧さく等で自己防衛をされておりまして、多くが家庭菜園の被害かと思われれます。そのようなことから、被害額としての報告をつかんでいない状況でございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは調査をしていないということになると私は思うんです。今、天草は家庭菜園といっても畑を何枚も個人の家でつくっていらっしゃいます。そして全体に所得が平均から低いんです。そして年金暮らしの人も多いんです。自分で食べるものは自分でつくって自給生活をやっている世帯が物すごく多いと私は思うんです。その世帯にもう直撃をやっているんです。もう来年から畑はつくるまい、どんどん畑が放棄地がふえて荒れていくんです。そしてまた人的被害も相当広がっています。例えばバイクで山道を走っているときイノシシにぶつかって交通事故を起こして肋骨を折ったりとか、そして車の新車にイノシシに当たられて何十万円も板金で被害を受けたとか、そういう状況もたくさん事例もあります。そして一番怖いのが日本紅斑熱という病気が発生したことなんです。私がかかった人に何人か聞き取りをしてみました。するとやはりイノシシがあさった畑から、ほとんどの人が日本紅斑熱病にかかっていたらっしゃいます。

そこで、総合病院の事務長にお尋ねしたいんですけれども、病院の把握されている状況を、どういう病気なのか、その辺をわかる範囲で教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

まず最初に、医学的にでございますけれども、イノシシから感染したという確定のほうはまだ確認されておりません。そのことだけ御了承いただきたいと思います。

日本紅斑熱という病気でございますけれども、マダニを介して、ダニですね、を介しまして人に感染するということだそうでございます。症状といたしましては、頭痛、悪寒、倦怠感と高熱です。高熱が約40度ぐらい出るそうでございます。それと特徴的なのが発疹だそうでございます。マダニから、専門的に言うと病原体リケッチアという病原体が感染源というか、病原ということでございます。マダニからそのリケッチアという病原体を介して発病するのが日本紅斑熱で、ツツガムシからそのリケッチアという病原体を感染するのがツツガムシ病だということだそうでございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 今、イノシシから感染するということはまだ確定されていないということでございます。確かに、イノシシ自体が持っている病原菌ではないと思います。イノシシが山の中を歩き回る、のたうち回る、そして畑の草をいじる、そこで媒介しているということと考えられると私は思います。それもなぜかという、イノシシの毛から幾つもそういうダニが捕獲されていると私は聞いています。そしてほとんどの人がイノシシが入った畑で野良仕事をしてかかっているらしいです。そしてこの日本紅斑熱病というのは保健所に届けの義務があると思うんですけれども、事務長、その辺はどうなっていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

上天草総合病院事務長（松本 精史君） おっしゃるとおり、届出の感染症でございます。例えば日本脳炎とか、そういうたぐいの届出の感染症の病気でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この日本紅斑熱、冬場はどうかおさまりつつあります。これが春先から夏にかけてどう拡散するか、これは本当に心配です。もうことしは秋口から感染された畑の周辺の方は、もう畑には入れない、ものすごい不安を持っていらっしやいます。もう畑には行くまいと。来年度どう、イノシシが仮に媒介するとすれば、このイノシシのふえ方からすると相当広がるおそれがあると私は思います。そして公共施設、学校、保育所の庭先まで今現在出没しています。私は、ある保育園の保護者から、もうイノシシの病気が出たから保育園で草むしりとか子どもたちにさせたらいけないと言わなければいけないという不安の声さえあちこちから聞こえてきます。

そこで、この病原菌対策、市としてどう取られるのか、だれか、計画があるのかないのか、その辺、答弁、お願いします。

議長（渡辺 稔夫君） まず、経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 予算と対策の現状について御説明いたします。

3番（島田 光久君） ちょっと待ってください、予算ではないんですよ。その紅斑熱病の対策を来年どういう計画でしますかという感じなんです。拡散するおそれがあるから。

経済振興部長（山下 幸盛君） 紅斑熱病のことに對しましては、病院のほうにお願いしたい

と思います。

議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長なり健康福祉部長であれば。まず健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 実際、紅斑熱が発生した場合、当然私たちの健康福祉部の保健課のほうがある程度対応するという形になると思います。そういったことで、11月に情報を得てから2回ほど保健所ともやり取りをやったところでございます。現在の発生をちょっと言いますと、平成14年から大体発生が見られて、14年に1件、18年に2件、19年に11件発生していると。平成20年、ことしですが、現在のところ14名で、まだ検査中の人が数名いらっしゃるという状況でございます。

今後の対策ということでございますが、今のところまだ対策についての協議は行っておりません。どこが窓口になるかわかりませんが、庁舎の中にそういった関係課によってプロジェクトあたりをつくって対策を講じてまいりたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） これは病院が解決する問題では、病院は基本的に病気を治すところなんです。だから行政がしっかり対策をとる必要があると思うんですけども、市長にお伺いしますけれども、現状は今申した現状で、大体おわかりになったと思いますけれども、市としてどうスピーディーに取り組んでいけますか。これこそ本当にスピーディーに物事を運んでいかなないと大変なことにならないとも限らない現状です。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 紅斑熱については、イノシシとの関連性が医学上確定されたわけではございませんが、先ほど健康福祉部長からの話にあったように、実際罹患者がふえているわけでございますので、やはり疑わしいと私も認識しております。その中で、これは広域的に考えられる問題でもございますので、天草保健所等と連絡をとり合いながら今後の対応策を進めていかなければいけないと認識しております。おっしゃられるようにスピーディーに対応したいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ではそちらのほうは行政のほうで、もう民間で、住民ではどうにもできない範囲まで来ていると思いますので。私が思うのは、仮にイノシシが媒介したとしたら、イノシシの捕獲頭数を上げる、それしかないと思います。それと今、野焼きなんかは禁止されていますけれども、畑の草なんかは自分たちのところで燃やすのではなく、畑の草は燃やしてきれいにするとか、イノシシが隠れそうなヤブを伐採するとか、そういう作業も要るのではないかと私は思いますけれども、ところで、経済振興部長に聞きますけれども、このイノシシ対策というのは、今年度はどういう予算でどうなされていましたか。

議長（渡辺 稔夫君） まず、経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 先ほどは失礼しました。

本年度の予算でございますが、当初予算で、これは認定農業者支援事業補助金としまして、こ

これはイノシシ対策でございますが70万5,000円。有害鳥獣駆除委託、これは猟友会への委託でございますが96万7,000円。それに備品購入費として、これは捕獲器でございます、100万2,000円の267万4,000円を当初計上しております。また、今回の補正予算で、認定農業者支援対策事業補助金としまして70万円、備品購入費、これは有害鳥獣捕獲器の購入でございますが、130万6,000円の200万6,000円を計上しまして、合計の468万円を今年度計上となる見込みです

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この補正の予算はどこから捻出されていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） これは財政課長にお願いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） それではお答えいたします。

8月の19日に国の1次補正予算が通過したわけですが、これによって地域活性化緊急安全実現のための総合対策費ということで、全体で260億円が全国の自治体に交付するというところで、私のほうも手を挙げまして、これを財源に充てております。なお昨日、県を通じて内示がっております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） わかりました。この鳥獣、イノシシ対策は地方分権の流れで、もう市町村に2月に移っているそうです。私はまだ勉強不足で知らなかったんです。この間どうしてもイノシシ対策、市町村ではもうどうにもできないと、大変だと、県のほうで何か対策はないんだろうかと、ちょっと県のほうに出向いて幾つか尋ねてきました。するともうこのイノシシを捕獲にしても狩猟期間にしても、地方分権で各市町村が自主的にやる事業においているんです。そしてまた驚いたのに、ことし20年度、特措法が2月に施行されてから、鳥獣妨害総合対策事業が上限を200万円にして、返還のない無償の特別交付金がありました。

今、天草市は1次で200万円、別枠でもらっています。そして苓北町もイノシシの対策費として1次で100万円もらって、そうしたらまた2次募集があったそうです、お金が余ってしようがないと、対策費が上がってこないから。苓北は2次募集でまた100万円追加して200万円補助事業で対策費をもらっているんです。おのずと上天草市も上がってくるだろうと県の担当課は思っていたそうです。それで3次募集をかけた。それでも上がってこない。それは11月半ばごろの話です。19日だったかな。

この間猟友会の人にちょっと話を聞いたら、天草市が別枠で200万円おりっていると。恐らくこの補助事業は上天草市でも上げるからおりますよと、そういうのを担当課に言ったけれども、予算がないからどうもできないと、財政がつけてくれないという答弁しか返ってこない。この無償で200万円くれる金を何で手を挙げて、これだけイノシシ対策に切羽詰っているのにとらなか

ったのか。これは何か理由を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） たしかに島田議員の言われるとおりでございまして、ことしの2月に鳥獣害防止総合対策事業、これは特措法でございしますが、この事業ができております。天草市、また苓北町については、これにことし取り組んでいるわけではございますが、現在本市としましては、島田議員から言われたとおり、これに取り組みをしていないところでございます。これにつきましては、担当あたりにも聞いてみましたが、やはり協議会等の設立のおくれから申請ができなかったと聞いております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 市長、こういうところでしっかり、財政課長もしっかりネットを張って、200万円国が使いませんか、使いませんか、もう使うところはないですかとこれぐらいやっているのに申請を上げない。財政課長、何かありますか。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） お答えいたします。

御指摘のとおりであるならば、これは当然私ども、改めなければいけませんし、今後そういう形での国の補助、施策があれば、当然それに乗って駆除を進めるということがベストだと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 時間もないのでうちちょっと先に詰めていきます。

そして、ことしの2月に特措法が施行されています。この法律を見ますと、イノシシの捕獲計画をしっかりつくる、わな、そして捕獲隊もつくっていいと。それで捕獲隊は非常勤の公務員の組織でも構わないとなっていると思うんです。上天草市が今現状を見て、来年度に向けてどういう捕獲計画をこれからつくるのか、もう答弁は要らないです、つくってください、つくらなければいけないんです。だから恐らく、先ほどのイノシシの現状を見たら、毎年3,000頭上天草市でとったら横ばいで現状維持です。だから3年間で1万頭とるぐらいの思いで計画をつくらないと、恐らくこのイノシシ対策は解決しないと私は思います。恐らく天草島、歴史始まって以来です。イノシシ軍団が天草を攻めてきているんです。もうこの間の新聞、これも見た方もいらっしやると思いますけれども、自衛隊の派遣でも出してもらわないとこのイノシシ軍団は撲滅できないのではないかと、新聞の投書のとおりだと私も思いました。

だから市長にちょっとお願いしたいんですけれども、やはりこの特措法を利用して、しっかりした対策をつくってもらいたいと思いますけれども、市長はどういうお考えで、取り組みの決意を述べてください。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 私もタウンミーティングを毎月1回、2回のペースで巡回しております

して、必ず言われるのがイノシシでございます。11月初旬でありましたけれども担当課に出向きまして、どういった対策をされるのか、また対策強化できることはないのかということをお願いしたところがございます。しかしながら明確な対応策がないというのを私は大変残念に思っておりますし、被害状況も報告がないから把握していない、調査さえしていないというのは全くもって行政の怠慢と認識しております。今後このようなことがないように、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） では、イノシシ問題もいっぱいありますけれども、時間がないから次に行きたいと思っております。

次は上天草市福祉行政の方向性について。今、上天草市の福祉はどのような状況なのか。これからどういう福祉政策を進められていくのか、その点について二、三質問してまいりたいと思っております。

今年度、地域福祉計画が策定されました。この表紙です。ごらんになっていらっしゃる方もいると思っておりますけれども、そして今年度はなかなか活動計画ができないようで、次年度に向けてしっかり活動計画をつくっていくとの答弁がありましたけれども、今、福祉課の中でこの地域福祉計画、まだ恐らく職員の方にも周知されていないのではないかと私は理解しているところです。

そこで、福祉部長にお尋ねしますけれども、この地域福祉計画、活動計画に向けて、今どのような作業をなされているか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 活動計画については、御存じのとおり社会福祉協議会が主体となつてつくるものでございますけれども、市も地域福祉計画をつくった以上、それを推進するについてはそれなりの協力等が必要ではないかと思っております。そういったことで、市と社会福祉協議会が一緒になりまして、山鹿市が先進地ということで聞いておりましたので、7月の18日の日に合同で視察にまいっております。そういったことで、研修の後、担当者が寄りまして方向性を確認したわけですが、その中で、策定自体については1年間おくれましますけれども、それぞれの地域間と、本市においては地域間に相当な格差を感じておりますので、時間をかけた21年度で取り組みたいということで今進めております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この地域福祉計画というのは、上天草市の総合計画に位置づけられていると計画でなっています。これは介護制度、障害者自立支援法、次世代育成等、多岐にわたっています。制度で支え切れない部分を地域住民が行政と一緒に支え合っていくという計画であります。私はこれを進めるに当たって、行政はもちろん、地域、子どもたちも福祉教育の必要性がやはりあるのではないかと思います。この活動計画をこれからつくられるんですけれども、住民も一緒になって活動計画を進める必要があるかという認識を持っております。そして市職員全員がこの地域福祉計画の位置づけとか意義とか、しっかり福祉の必要性を理解

してもらおう。そして地域においては地域住民みんなが福祉の意識を高める。また子どもたちは学校教育の場でしっかり福祉教育を小さいころから実践できるように教えてあげる。これがこれから上天草市の福祉を引っ張っていきます。

そこで市長にお尋ねしますけれども、この福祉教育、行政の中はもちろんです。地域でもです。福祉教育の必要性は市長はどう認識されていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 福祉という言葉は別の言葉で表しますと支え合いということだろうと思っております。支え合いの精神は、これは地域づくりのみならず国家運営の基本的な原点だと思っておりますけれども、やはり学校教育における道徳の時間、またその他のいろいろな活動の中で、ボランティア活動とかありますけれども、支え合いの精神、そしてまた福祉の精神というのは重要でありますので、今後とも私も十分認識した上で行政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） もう1点市長にお尋ねしますけれども、今上天草市は、本庁はここにあって、松島に福祉部はあるんですけれども、市長も忙しいんでしょうけれども、松島庁舎の福祉課に月に1回行きますか、2回行きますか。どうしても市長の福祉意識を先に高めてもらわないといけないんです。だから1週に1回ぐらいは松島に足を運んでいただいて、福祉の現状を学ぶと。市長から意識を高める必要があると私は思うんですけれども、市長はどう思いますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 松島庁舎には月に何回か出向いておりますので、ぜひ出向いた機会に状況確認を受けていきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ではしっかり、この福祉教育がある程度実現できたなら、地域福祉計画も前に結構うまく進むのではないかと思います。

では今、上天草市の現状について二、三点お尋ねしたいと思います。今、介護保険制度の課題を幾つか耳にします。何年後か、医療制度改革で病院から在宅に戻られる方もたくさん出てくるのではないかと思います。在宅介護、一人暮らし、二人暮らし、たくさんいらっしゃいます。家族が介護をしている世帯もあります。でも、介護は本当に大変です。その中で、介護に疲れた家族の虐待もぽつぽつと出てきていると聞いています。上天草市で高齢者虐待、そういうのがあるのかないのか、もしあった場合にはどういう対応のシステムができているのか、その点を現状を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 高齢者虐待についてということでございますが、高齢者虐待につきましては、18年の4月に高齢者虐待防止法というのが施行されました。それを受けま

して、上天草市ではそれまで要援護児童とDVに関する協議会をつくっていたんですけども、それを高齢者、それから障がい者を含めた組織とするために、上天草市虐待防止対策協議会と名前を変更して取り組んでまいりました。そういったことで、上天草市に虐待があるののかないのかということですが、現在、そういった相談件数が160件あります。地域包括センターを通じて来ているのが160件です。そのうち虐待による相談が11事例です。済みません、先ほどの相談件数はほかのものを含めて160件で、そのうちに虐待に関するものが11件でございます。そのうち虐待と認定したのが8事例でございます。その虐待の内容につきましては、身体的虐待が5、介護の放棄、放任が2、心理的虐待が2、経済的虐待が2となっております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 次は権利擁護、成年後見制度の現状についてお尋ねしたいと思います。高齢者の認知症の人もたくさんふえてきています。知的障がいとか、自分で判断ができない人がどんどんふえつつあります。今、福祉法の形態は、措置から契約という形に法整備がなされてきています。利用を受ける人が自分で選ぶとなっています。そのため、弱者の人はどうしても、選ぶにしても制度の中身がなかなか理解できない。不利益をこうむるおそれがあるからこの制度ができていると思いますけれども、この権利擁護、成年後見制度の上天草市の現状はどのように取り組まれているのか、その辺を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 権利擁護事業についてお答えいたしますが、権利擁護事業を扱っておりますのは、介護保険課の中の地域包括支援センターが相談の窓口になっております。一口に権利擁護事業と言いますが、この中に成年後見制度の活用、老人福祉施設等への措置事業、それから虐待への対応、それから困難事例への対応、消費者被害への対応、これらを一括して含めて権利擁護事業と言っております。そういったことで、介護保険課が相談窓口、それから各旧町に在宅介護支援センターというのを設置しておりますけれども、それらを通じて権利擁護に対する相談があります。その相談件数が、先ほど言いました160件でございます。

それからその権利擁護事業で成年後見制度というのがありますけれども、その制度については、社会福祉協議会が行っております地域福祉権利擁護事業等に結びつけを行っております、社会福祉協議会が現在支援を行っているのが、合計で32件だそうでございます。それから生活支援員というのを設置しております、9名の方を設置して対応を行っているという現状でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この事業は社会福祉協議会が携わっておられるとのことで、この先ほどから述べています地域福祉計画も社会福祉協議会が核となってこれから進められると思います。そこで、今各地に地区社協が設立されていると思いますけれども、この地区社協、私の知っている範囲では13地区のうちにほとんどできていて、地区社協ができていないのが二間戸地区と阿村、合津地区がまだ整っていないようであります。だから地区社協、3地区に早目に

立ち上げていただいて、これから立ち上がる地域福祉計画を、地域に合った活動計画をつくっていただいて、しっかり転がしてもらいたいと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

もう時間もないので福祉はこれにして、また次回質問したいと思います。今度は、3点目の地場産業の現状とこれからの課題について二、三質問してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市内の消費対策について、地域通貨についてちょっと市長にお尋ねしたいと思います。今回の補正予算に地域通貨5,000万円ほどの補正が上がっていますがけれども、質疑の中では5,000万円の消費が見込まれるというぐらひがあったんですけども、市長にお願いしたいのは、この事業はいいと私は思うんです。私もこれを提案したいと思っていました。でもこれははっきり言ってちょっと少ないんです。もうちょっと倍ぐらい使って、それとこれは私の提案ですけども、1割、例えば5,000円に500円乗せる、1割乗せの補助対策なんですけれども、例えば事業者に5%負担してもらって、市が5%負担して、だから5,000万円を1億円の消費拡大にするような、そちらのほうがまた効果が出ると私は思います。先ほど四郎スタンプ、大矢野、市長は述べておられました。四郎スタンプは恐らく5%事業者が負担しているんです。それでここにちょっと一言私が言いたいのは、四郎スタンプを大矢野地区がやっていますけれども、龍ヶ岳町でもつばきスタンプを昔からやっているんです。だから、それを、四郎スタンプを進められるときはやはりつばきスタンプも重ねて言ってもらわないとはっきり言ってちょっと困るんですよね。そうしないと市長は大矢野のことばかり考えていると向こうの人はすぐ言われるんです。だからその辺はぜひそういうときは言ってもらいたいと思います。

そしてあと1点は、経済、消費を促すんだったら、私たち議員含め職員、支払いを地域通貨で1割2割出したら、効果はまだば一っと上がるんですけども、そういう考え方は、市長はどうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 今回の地域通貨は、私としては本当は2,000万円ぐらいやりたかったんです。当初、11月の段階でこれは協議しているんですけども、その後大分折衝しましたけれども、今回残念ながら500万円ということで、私としては残念に思っているところであります。しかし少なからずとも5,500万円の消費が生まれますので、これをまず第一段階としまして、ある程度の反応、またもし多くの方が希望されて反響がよければ第2弾、また第3弾と言う形でつなげていっていきたいと思います。

またそれ以外に地域でできるだけ消費があるように、財が外に流れないような仕組みづくりを目指しておりますので、その点についてもいろいろ検討して、また皆様方から御意見をちょうだいいたしたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 市長、職員の給料を地域通貨でやるというぐらひはどうですか。私は

これが一番効果があると思うんですけども。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長、何か。

3番（島田 光久君） だから1割とか2割とか、一部でもいいと私は思うんですけども。そうしたらやはり市民の皆さんは理解しますよ、市長はいいことをされたと。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今、職員の給与でということでございますけれども、職員の給与は生活給でございますので、それを地域通貨券に充てるのはいかがなものかと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 前向きに検討してしようと思えばできるのではないかと私は思いますので、どこか片隅に置いておいて議論してもらいたいと思います。それは一番最初に議員も半分ぐらいしてください、それが一番早いですね。

では次行きます。次は、樋島漁協の債務補償の今後の方向性について二、三お尋ねしたいと思います。先般、新宅議員の質疑で大分中身はわかったんですけども、だから5,700万円ほどの何というか、残があると。2名いらっしゃると思うんですけども、その内訳があったら教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 2名の方の内訳でございますが、個人情報等を考慮しましてAさん、Bさんで申し上げます。Aさんで5,017万2,100円でございます。Bさんは625万2,600円でございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） これは11月末の最終把握ですね。先にBさんから行きます。Bさんは20年度にどのくらい支払いをされていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） Bさんにつきましては3回の支払いがございました。3回の合計で110万3,400円でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということはBさんは、それぞれ自分の給料の中から、恐らくBさんももう事業を廃止していらっしゃると私は理解しています。給料の中から精一杯のところ支払いに回されていると思いますけれども、そういう解釈でよろしいんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 私もそうだと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 次は、Aさんは5,000万円ほどありますけれども、20年度支払いはあ

っていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） Aさんにつきましては支払いはあっておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） では19年度はどうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 特別委員会から償還期日までに債務残が減額をしております。その中に入っているかということまでは認識しておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 恐らくもうAさんは破産されて、不動産担保を全部償却、競売で全部もう資産が移っていると思いますけれども、Aさんの保証人もいらっしゃると思います。そして担保物件、裁判所に競売でしていらっしゃるの、どれくらいの担保物件の競売金額だったんでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 競売の価格でございますが、4,384万4,500円でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） これは裁判所に出して競売される。そして金額は確定すれば売りに出されるわけです。負債に充てるために競売にかけられるわけだと思えるんですけども、これは市が保証している負債に充てるべきだと思いますけれども、幾らぐらいこの中で充てられていますか、競売総額の。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 4,384万4,500円の中からですね。償還についてはこの中からは充ててはございません。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） これは結局、どうしても債務保証しているからには市は責任があると私は思うんです。だから3月から債務の確定を市はしているという形、弁護士サイドで詰めていらっしゃると思うんですけども、ほとんど事は動いていないと解釈をしいいんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 現在まで、弁護士さん、あるいは漁業信用基金、また漁協へ出向きましていろいろ交渉をしまりました。その結果、進捗としては余り進んでいないわけでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、今後どうなりますか。例えば12月で、去年の12月で一応債務の満期が来ていると思うんです。1年間延長ということで利子をつけなくて、漁信金が1年間待っていてくれたという形になっていると思うんですけども、先日の新宅議員の

ときも、2回か3回督促も来ているという話なんですけれども、12月以降は金利はつくんですか、つかないんですか。どうなるんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） それは今度の12月以降ですか。

3番（島田 光久君） そうです。

経済振興部長（山下 幸盛君） そこまではまだ確かめておりませんが、現在につきましては金利はつけないということで話をしております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） もう12月なんです。来年に向けてもうちょっとスピーディーに物事をする必要があると思うんです。恐らく金利も発生するのではないかと思いますけれども、これから裁判をするのかしないのかを含めて、どう対応しますか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） その対応につきましてはきのうの答弁でも申し上げましたが、樋島漁協に対しても、きのうも組合長からも特別委員会等で申したとおりの現在もその意思でございますということを何回も聞いております。その誠意を受けまして樋島漁協にも請求を求めていきたいと思っております。それから現在、一人の方が支払っておられますが、この人の今後の返済計画等を立てて支払いを求めていきたいとも思っております。また信用基金につきましては、双方の弁護士等を交えて協議をしておりますが、現在のところ基金としましては損失補償契約書に基づいた対応をしていくという回答を得ておりますので、早急にこのような相談結果等を十分分析しながら、あらゆる想定をしまして市の損失補償が最小限に抑えられることを念頭に置きまして、慎重に対応をしているところでございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ではもう時間もないから次行きます。次は、合併協定項目の検証について、6月議会でも大分聞いたんですけれども、もうちょっと確認してみたいと思います。

まず最初に市長にお尋ねします。私は合併前に、合併協議会で2庁舎論が出たときに、3万5,000人の市に2庁舎は不経済なんだと、1庁舎にすべきという考えを持っていました。市長は今のこの2庁舎、将来に向けてどうあるべきと考えておられるのか、その点を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） これは私個人の考えでものを申しますが、長期的な考えに立つと、やはり将来的には、これは何十年先かの話になりますけれども、1庁舎になるべきだろうと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） わかりました。考えは私は余りその辺は変わらないんですね。でも、

この松島庁舎問題は、旧4町の行政の約束事であり、合併前4町議会の議決でもあります。行政の町民に対する合併時の約束でありました。そして3年間の合併協議会の合意事項でもあります。市長がかわったとしても反故にすることはできないんです。今、合併して5年、地域格差の広がりや不安、そして行政に対する不信感、4町の一体性は行政の市民に対しての責任があります。

先日の瀬崎、新宅議員の質問で、市長は庁舎はつくらないとは言っていない、つくれないのだという答弁でありました。その理由は財政問題ということでありました。でも、私を感じたところは、将来大矢野庁舎1庁舎にしたいから松島庁舎はつくらないのではなく、要らないのだというように私は理解するんですけども、市長はこういうことはないでしょうけれども、どう思いますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 現実問題としまして、大矢野庁舎ですべて職員を収容できることは不可能だと思っております。今現在ですね。ですからそういう議論には当たらないと思っておりますし、私自身もそういう考えが今のところございません。そして松島庁舎についても、きのう現実問題つくれないということを申し上げましたが、いずれ松島庁舎、現庁舎でありますけれども、これも耐用年数が来るわけでございまして、何らかの形の公共施設の存在、これは必要であると認識しております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 私は1庁舎論なんですけれども、やはり合併後の4町間の状況を見ますと、どうしても小さくても松島庁舎を建設して、いざこざが一つでも解決できたら大した投資にはならないと私は思うんです。市長も日ごろからいろんな哲学書を読んでおられると思いますけれども、さまざまな問題は一つずつ解決して、この上天草市4町が早く一体性のある市にするために、これである程度いろんな物事が前に転んでいくんだったら、決断をしてすべきだと私は考えるんです。いいです、回答は要りません。これで私の質問を終わります。きょうはありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で、3番、島田光久君の質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

議長（渡辺 稔夫君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

5番、川口望君。

5番（川口 望君） こんにちは。5番、会派みらい、川口望です。また今回も昼からということで、傍聴の人数が非常に少なくなりました。前回は昼一番だったんですけども。では、議長のお許しがありましたので、通告どおり質問を始めたいと思います。

その前に、せんだって7日の日に麻生総理が天草入りをされました。私も農業の担い手の代表として意見交換会に参加しました。内容を話せば長くなりますが、感想として、地方の現状を余り把握していない、私たちの意見、要望に対しての明確な答弁がない、自己主張が多いという印象を非常に多く刻まれました。私は、日本のトップとして明確な答え、支援策を期待していた分、拍子抜けして帰ってきました。その翌日新聞を読んでみると、支持率が急落しておりました。

そこで、唐突ながら市長にお聞きしたいんですけども、当日、産業団体の長とまた首長あたりと総理と食事会をされたと聞いておりますけれども、そのときのやりとりの感想を市長にお聞きしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 12月7日、麻生総理が天草にお見えになられました。前日、五島列島を訪問されてその後天草ということでした。現職の総理が天草を訪問されるのは初めてということでありました。田中角栄さんが来られたのは来られているんですけども、当時、ちょっと寄られただけで、今回みたいに演説等で時間をつくって来られたのは初めてということでした。

私は昼の会食を一緒にさせていただいたんですけども、わずか40分の間でした。その中で麻生総理がいろいろな話をされまして、率直に言いますと、私はどちらかというと経済は通だという思いをいたしたところでした。経済のことについての把握をかなりしていらっしゃいますし、またその危機感もお持ちでいらっしゃいました。地方に対してはやはり地方分権を進める立場にあるという姿勢には変わりなかったように見受けております。今後地方分権を進めていきたいという考えでおられました。今のところ地方に対する手当てをいろいろ検討している段階で、来年1月からの通常国会において第2次補正予算を出したいという御意見でございます。中身について詳しくは話はなかったんですけども、要は経済状況が大変な破綻状況に差し迫っているということで、それについてもろもろの政策を考えていきたいという御意見でございました。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 麻生総理の性格にもよるんだと思うんですけども、全国を行脚しているたびに支持率が落ちているような、私としては余り印象的にはよくなかったと。農業政策面ですけれども、そこら辺については余り明確な回答が得られなかったということで、非常に残念な気持ちになっております。また、今回の一般質問に当たり、その7日のことが非常に頭の中に残って、なかなか余り今度の一般質問も乗り気ではないような気にもなりました。しかし通告をしておりましたので、元気を持って質問していきたいと思っております。

なぜ私がこのことを聞いたかといいますと、日本のトップであろうと上天草市のトップであろうと、範囲は違えどすべて現状は把握してほしい、そしてそれに見合った行政運営をしてほしい、市民レベルで物事を判断してほしいという強い思いがあります。その上で質問に移ります。

通告してある条件つき一般競争入札の導入について。この件に関しましてはうちの会派でも20年度、1回から4回、今回ですね、定例会にわたり一般質問で取り上げられていることであり、

ぜひ導入してほしいと強く要望していることでもあります。1回目の答弁では、討議を踏まえた上で実行に移すべき問題との答弁でした。2回目では、協会または全員協議会に諮りたいとの答弁。3回目では、地域性を十分加味した上での検討をするとの答弁でした。その後の協議内容についての答弁をお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 1回目、2回目ということで今3回目までお話がございましたが、現段階では、その後9月議会以降につきましては進展はしておりません。正直に申し上げます。ただ何回も申し上げておりますが、導入する方向では一致しておりますが、やはりいろいろな諸問題がございます。例えば地域性の問題がありますし、ほかの状況とかもありますので、現段階では実施する方向ではございますが、具体的にはいつからということまでは決定しておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 毎回同じ答えて、うちの会派の内容でも、そのために条件つきをという提言がなされているはずだと思います。その条件、そのほかいろいろ地域性、それについての協議もこれは全くしていないということでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） していないわけではございません。あくまで案でございますが、上天草市内に居住といいますか、事務所等を設置し、ただちにそこで対応できるということはやはり主な条件と考えております。ただ、私が地域性と申し上げておりますのは、やはり上天草市も広うございますので、仮に一般競争入札になった場合、例えば一番端から端のほうまで当然その入札の資格要件が整っておれば参加できるわけでございます。そのときにはやはり多少は地域間のトラブルが起こるのではないかと、これが第1点。それからもう1点は、すべて一般競争入札につきましての状況を把握しましたところが、どうしてもダンピング受注、採算を無視した受注ということが非常に多くなっている現状がございます。そこでやはり品質低下、または出来高に比べてよくないという結果が出ておりましたので、そこが慎重になっているところでございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 今の品質低下の部分というのは、どこの自治体の内容でしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） やはり前回は申し上げましたが、例えば宮崎県とか福島県とか、県単位でございますが、そのために、前回は答弁いたしましたが、わざわざ部分的にでも指名競争入札に戻していると。それからこれは福島県の例でございます。私は新聞紙上のほうで見えております。それから宮崎県のほうに至りましては、テレビ中継がございまして、もう仕事をやめてしまったとか、そのような事実を確認しておりますので、やはり今のところは慎重にな

らざるを得ませんということでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） ちょっと私が、合志市が試行しているということで電話で聞きました。荒尾市にも電話して聞いたんですけれども、荒尾市は余りかんばしくないような、やってもやらないでも何か似たような感じという答弁があったんですけれども、合志市のほうで、19年度でこれは4,000万円以上からの一般競争入札なんですけれども、3件、これはほとんどが学校関係だったと思うんですけれども、落札率が19年度3件で84.6、95.2%、95.7%。今年度5件、81.3%、87.9%、79.7%、79.5%と。前年度19年度95%以上のところが、何かベンチャーを入れたということで高くなったと。20年度はそれを取りやめてやったところ、かなりの金額の、落札率はかなり減ったと、こう聞いております。

実際、市長の答弁でもあるように、私たち会派としても雇用の場は絶対これは崩したくない。これは常に念頭に思っております。ただ一番危惧するところが、今からの工事の発注で果たして上天草市全土の業者が生き残れるかどうか。それを一番私たちは危惧しているところであります。ではその雇用の場がどこに行くのか。実際に農業関係も手がけていらっしゃる場所もありますけれども、成功した例も余り見ない。だったら、どういった形で生活をしていくのかと。そこら辺を踏まえた上で数少ない公共事業を公平かつ公正に割ってほしいというのが私たち会派の思いであります。

その上で、これは市長に答弁をお聞きしたいんですけれども、今後の公共事業の見直しと業者の減少についてはどう思われますでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） ちょっと幅広い問題で、公共事業の見直しですか。

5番（川口 望君） いえ、見直しではなくて、公共事業の発注の数と業者の数を比較した場合、今後業者は倒産せずに生き残っていくのか。ちょっと私質問が悪かったですね。

議長（渡辺 稔夫君） まず総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 確かに現段階ではすべての普通建設事業の上限の設定を行って財政改革に取り組んでおります。やはり現在のすべての工事の発注状況、金額等を見ると、私の意見としては今の業者の数は多少、他市に比べては多いのではないかという認識は持っております。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） これは一概に、現時点この不況の中で整理するわけにもいかないし、私は逆に言えば、私の考えとしては、次に補助金の話はしますけれども、建設協会あたりに基金をつくってもらって、倒産防止のための基金の積み立てあたりを市から助成という形でできないものかと。確かに額とかは私もわかりません、業者ではありませんので。ただ、雇用の場をそこで守るという場合は何らかの支援策も必要かと、そういった部分も私は感じておりますけれども、どうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 今、建設業の協会というお話が出ましたけれども、約120社ほど現在業者がおられます。その中の業者の方がすべて協会に加入しているわけではございません。どうしても、もしもその制度をするとすると、皆様加入していただくことにはなりますが、やはり加入する以上は金額が伴うわけでございます。これは聞くところによりますと数百万円単位のお金が必要だということを以前から聞いておりました。そうしますとやはり、皆さんが加入が条件であって、加入していない方、加入している方を差別するわけにはいきませんから、それにつきましては、私は今のところはまだまだもう少し先の話ではないかと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 数百万円単位と、全員加入で可能かなというところで。なかなか、この質問も、執行部あたりも答弁もある程度出尽くしたと。ただ、これで私もこの質問は最後にしますけれども、何らかの形は、3月議会からの一般質問がありましたので、進展はあってもいいのではないかと。そういった思いです。そのために私たちも提言していますし、具体的な案が1例、2例あってもいいと思うし、また21年度からは試験的に導入してもいいのではないかと気持ちが私はすごく強かったもので、別に失敗したら失敗したでやめればいいことだし、よければ続けてもいいわけだし、その金額の設定あたり、すべてがすべて一般競争入札を導入ということを行っているわけでもないんです。ですからそういった部分を含めて、私はこの件に関してはもう執行部が全然やる気が見えないと判断して、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、上天草市補助金ガイドラインについてお尋ねします。各種団体からの要望総額と要望件数について、答弁をお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 平成21年度を申し上げます。当初の要望額は約2億1,000万円、それから件数は36件でございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 今年度、20年度の金額というのはわかりますでしょうか、差額というのは。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 20年度もほぼ同額だったと思っておりますが。ちょっと済みません、確認を財政課長のほうから。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） お答えいたします。ちょっと文字が小さいものですから眼鏡を取らせていただきます。今総務部長が36件とおっしゃったんですけれども、これはガイドラインに沿って整理した現在の段階での件数であります。20年度にしますと96件、プラス60ということになります。これを20年度に置きかえてみますと、総額が2億7,800万円というこ

とになります。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 来年度の金額はもう大体2億1,000万円というのは、最終査定がまだだと思えますけれども、大体内訳的にはこの2億1,000万円ぐらいと認識してよろしいですね。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） はい。

5番（川口 望君） この件に関しまして、上天草市補助金ガイドラインと、これが平成20年3月に制定してありますけれども、私自身もこの補助金に関しては、各団体についてなかなか不透明な部分も多いし、自分自身も団体に所属してみても実感がわからない金額だというのがあります。これはひとえに今までのチェック体制が、執行部がチェック体制として書面で残していれば何らかの形でこういった大幅な見直しという形には至らなかった部分というのでも強く感じております。この見直しについて、私も非常に回りの諸団体の人たちから、まだゼロベースという頭が、ゼロベースからの見直しという明確な、初めての基準なものでなかなかわかりづらいという指摘を受けたもので、今回質問するに当たりました。このゼロベースについての、この交付についての審査基準というのをお尋ねします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 基準につきましては要項に載っておりますように、まずはやはり公益上必要があるかどうかということでございます。その中で妥当性、公平性、効率性、有効性という四つの大きな柱のもとに基準を定めております。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） この妥当性、効率性、有効性というのは私も内容は把握できます。この公平性という部分で、これは金額的な部分と理解してよろしいのでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） いえ、公平というのは金額ではございません。やはりその団体が公平に、平等の補助に対しての自分たちの権利を有したり、または発言したり、一様の権利を設けられるかということが公平性でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） ではこれは各種団体の受益者に対して公平という形でよろしいのでしょうか。団体によっては全然、最終受益者に対する使用用途なり性質なりがかなり変わってくると思うんです。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） それですから、やはり100名いるところもあるでしょうし、5名のところもあるでしょうから、当然そこにつきましては今申し上げましたように、そこが妥当であるかというところを判断しますので、おのずと1人当たりの金額は多少の変化はあると思います。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） 一応この21年度、これは書類をいただいているんですけども、なかなかちょっと私もびんと来ない部分があります。恒久的に続けなくてはいけない部分も入っているのではないかとこの部分も非常に感じます。また、類似団体もまだまだありますし、そこら辺の周辺の整備もまだかなという気持ちもあります。私はこの見直しについては物すごく賛成なんです。といいますのも、私は自営の団体のほうからちょっと質問を受けまして、まず上限がないというところでまず非常に予算づくりが難しい。いろいろ要望書を書いて出して、それがすべて採択になるかというところもやはりなかなか難しい。私が言ったのが、これはもちろん補助金のカットも大幅にあると思うんですけども、これは見直しの部分ですから今までの事業とは違った形で要望書を出してくれというお願いをしました。その後各生産部会に寄っていただいて、生産者と職員といろいろ考えた上で提出した部分というのもあります。

ですから、一概にはこのガイドラインに当てはまらない部分もあるんですけども、公益性とか重要性、これには物すごく当てはまる部分というのものはかなりあると思うんです。職員さんが考える部分の妥当性、公平性と、末端の生産者もしくは受益者が考える部分の妥当性、公平性というのにはかなりひらきがあるのかなという部分も感じております。ですから、いろいろ課から要望等もあると思います。財政課のほうにもですね。その部分で、どのような形で協議して、どのような形で予算づけしていくのか、これを最終段階の審査のところまで十分考えていただいて、この金額設定というのをしていただきたいと私は思います。

特に私が不思議に思っているのが、これは数を言うとなんか多くなりますけれども、八代天草架橋の民間期成会あたりなんかは、これは実際いつできるのか。現段階で助成金を当てはめていいのかという部分も感じます。それは第1点で、ほかにもいろいろあるんですけども、このカットに対して、まず私はこのガイドラインに沿ってでもいいと思うんですけども、ある程度、17年から6%カットで来たわけです。大幅にカットした上で上限はつけてからの配分という形でもよかったのではないかと。それ以前に観光協会や商工会の合併、またそのほかの類似団体の合併あたりの周辺整備を進めた上でこのガイドラインの実施という形のほうがどちらかといえばすんなり受け入れはできたのではないかと気がしました。

今のは感想ですけども、最後に見直しの基準についてお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 現段階では恒久的なものなのか、それともそれ以外か、また補助すべきか補助すべきでないかということでございます。ただ私も平成17年のときに、すべての委託関係、補助関係の決算書もしくは事業報告書を見せていただきました。その中で私の感想といたしましては、約30%ぐらいは補助金の名称と事業課のほうを受けておりますその中身が合致していない点がございました。それが今回の大きな改革となっております。ですから、最初から適正にすべてこれはこの補助金の名称はこれで交付しますと、はっきりと有効性がうたってあればこのようなことはない、要するに、きのうも言いましたけれども、すべてをゼロ

ベースということは、そのことが根底にあったわけでございます。それでやむを得ず現段階で早急にゼロというのは無理ですから、パーセントにおいて削減していきながら調整を図っていくということは現在の基礎になっております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

5番（川口 望君） わかりました。仮にいろんな要望書が上がってきたとしても、毎年見直しする事業もかなり多いと思います。それが小さな積み重ねが今後の財政再建の積み重ねになるのかという気もいたします。今の時代ですから、各種団体は1円でもほしいわけですね。言われます、例えば事業の半額補助で10万円のやつは5万円できると、そうなれば金額が多ければ多いほどやはりいろいろ新規事業あたりも取り組めると思うし、新しい形の発想で事業を行うこともできると思います。これはあくまでも補助金というのは景気対策の一環としてとらえてもいい事業だとも思います。ですから、このまま上天草市が衰退しないような団体、効率的な補助、そういったものを執行部一同、切磋琢磨して考えていただきたいと思います。

大分時間が余りました。もう私も余り長く言いたくありませんので、これで終わりたいと思いますけれども、きょうは皆さん、多分ボーナスが出ると思いますので、経済対策の一環として、寄り道して帰るように心がけてください。ではどうもありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で、5番、川口望君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時48分

議長（渡辺 稔夫君） 会議を再開いたします。

2番、小西涼司君。

2番（小西 涼司君） 皆さん、こんにちは。午後の一番眠たい時間に入ってまいりました。2番、小西でございます。議長のお許しをいただきましたので、しばらくの間おつきあいを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

本会議の一般質問も私で9番目となります。明日までを含めると今回の一般質問者が15名ということで、重複する質問等も多数ございますが、その点関心が高いということで御容赦願ひまして、答弁のほうをよろしく願いしておきたいと思ひます。

まず初めに教育問題ですが、教育問題につきましては市長も常々おっしゃっておられます。市にとって大変重要な課題であるということです。私も市長と同感であります。20年7月、文部科学省が策定しました教育振興計画の中で、子どもの学ぶ意欲や学力、体力の低下、問題行動、そして家庭、地域の教育力の低下等、課題が上がっております。それと少子高齢化、環境問題、グローバル化などの国内外の状況の急速な変化、これも課題として上げられております。我が国の教育をめぐる現状と課題は、今申し上げましたように大変、そういった現状であります。我

が市においても小中学校の統合と高校再編問題は、少子化に起因しているところが多いということと言うまでもありません。そこで質問をいたしますけれども、小中学校の統合について、簡単に御説明をお願いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校規模適正化でございますけれども、学校規模適正化につきましては、昨年の4月の21日に答申を受けました。その後基本計画の策定に入りまして、12月21日の教育委員会におきまして承認しました。その後、1月の21日に市長へ報告を行ってきております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） まず私の記憶では、22年度4月に2校あたりが統合するということで聞いておりますけれども、22年度の予定校をお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 牟田小学校と、それから樋合小学校でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 今教育部長のほうから説明がありましたように、22年4月には牟田小と姫戸小、樋合小と今津小がそれぞれ統合することになっております。それに伴って、今現在各地域で説明会が開催されていると思いますけれども、その説明会の状況あたりをお聞かせ願えたらと思いますけれども、よろしく申し上げます。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 5月から学校長の説明会を始めまして、牟田小学校関係が4回、それから樋合小学校関係が5回実施をしております。そのほかアンケート調査を就学前の保護者に対して実施しております。また、PTAでも保護者を対象にアンケート調査を実施しております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 地域住民に対しての説明会あたりはどうなっておりますでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 今申し上げましたように、樋合小学校で5回しておりますけれども、そのうち地域の説明会も牟田小学校、樋合小学校、行っております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） その説明会の中で地域からの意見等がたくさん出たと思いますけれども、どのような意見が一番多かったのか、また問題点あたりがどこにあるのか、お聞かせ願えたらと思いますけれども、よろしく申し上げます。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 地域とそれから保護者の説明会をしておりますけれども、その両方の意見を述べさせていただきますけれども、反対意見としましては、まず複式学級がなぜ悪いのかと、子どもたちの顔が見えていいのではないかと。また先生の手も届くというメリットがあると。小規模校のほうがいいんだという意見でございます。それから学力的に落ちているのかと、我々はそうは思わないと。また地域と一緒に子どもを育てていくことができなくなると。これは学校と地域が一緒になっているような行事をしているということでございます。それから学校がなくなることによって地域の活力がなくなる。それからやはり地域性を考えてほしいと。特に樋合の場合は島であり、ほかの地域とは違うという意見が出ております。それからこれは近ごろ出た話ですけれども、統合の話が出てから転出者が出てきたと。市が過疎化を進めているのではないかとといった意見でございます。それから財政問題からの統合なのかと。そしていじめの問題が心配ということでございます。

こういったことで、説明会の席では反対者の方の意見が強くて、賛成の方もいらっしゃると思いますけれども、言いづらい雰囲気があったのかなという気はしております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 今教育部長のほうから説明がありましたように、複式学級あたりになれ親しんできた地域の方々には、確かに地域ぐるみで子どもたちを育てていくという認識をされております。しかしながら今の社会を見ていると、どうしても少子化は避けて通れない。やはり私自身も統合が必要ではないかと考えております。統合するということであれば、何らかの形で地域の方々に同意を得て、少しでも地域の方々の要望をくみ取って、統合に少しでも賛成をしていただけるような施策というか、計画というんですか、を実行していただきたいという気持ちでおります。特に樋合あたりが一番の問題点は通学問題であろうと思います。この通学に関しての意見等はございましたでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 樋合の場合は、正直言いましてまだそこまでは行っていない状況です。私としては通学路の問題はいろいろな形で説明はしております。スクールバスとか、その辺も十分にいたしておりますし、牟田小学校の場合はスクールバスあたりの運行を開始とか、そういった話まで出ております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 高校再編と同様に、すべての保護者や地域住民の理解と協力を得ることは大変難しいことではあります。しかし、地域に対して早目早目の説明会をひらきながら地域の意見をくみ取るということは、先ほども申し上げましたように大変重要なことだと考えております。その方面から行きますと、22年4月ということはあと1年と半年もないんですね。ですからまだ四、五回ぐらいしか説明会をやっていないということであれば、もう少し頻繁に

説明会を開催し、地域の意見を吸収し、通学問題あたりに関してももう少し委員会の中で話し合いをしていくべきだと私は思います。

私がある保護者から聞いた話によりますと、スクールバスが出たとしても時間を合わせて登校しなければいけない、そうなってくれば家庭のいろいろな事情があるので、親としても自分の車で送るような話も聞いております。そういうことを考えますと、スクールバスを出すよりも、例えば生徒の保護者あたりに幾らかの燃料代の補助金を出すとか、同じ通学問題に関してもいろいろな方法があると思います。ですから、時間をかけてじっくりと協議をなされて、少しでも1人でも多くの方々から同意が得られるようにこの計画を進めていってほしいと思います。よろしくお願いしておきます。

続けて同じ教育問題の中で、今不登校問題が上がっております。この問題につきましては昨日渡辺議員のほうからも質問がありましたが、いま一度簡単でよろしいですので、状況の説明をお願いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 不登校につきましては、毎月私たちが調査をしておりまして、毎月の教育委員会の会議の中に報告をしております。その中でいろんな問題点も教育委員会の中でも議論しておりますが、現在のところ、昨日も申し上げましたように、小学校5名、それから中学校26名、計31名の不登校ということで実態が上がっております。ただ、31名の中で3名は今現在解消しているということでございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） ありがとうございます。きのうもそういった数の答弁でありました。私もきのう帰ってからつくづく考えてみますと、やはりこの3名今解消してまた新たに登校を始めたということでございます。これは教育委員会を初め、また学校の先生方の御尽力の賜物だと思い、私もそこら辺は敬意を表する次第であります。きのう教育長のほうから少し説明がありましたが、今の不登校児にはいろいろな事情があるということで説明をされました。私もまさにそのとおりだと思っております。この不登校児をいかにして学校のほうに復帰をさせるか、これが今教育委員会あたりでも一番論議をされていることだと思いますけれども、不登校になった原因は何か、それぞれの原因に当てはまる対策の方法があると思いますので、これも慎重に委員会の中で話し合いをされながら、また学校と連絡をとりながら、家庭に問題があれば家庭にも出向いていってほしいし、一人でも多くの不登校の子どもたちが学校に復帰をできることを、本当に私も願っております。

きのうの渡辺議員の質問でいろいろ出ましたので、もうこれ以上はしませんけれども、私の願いとすれば、将来の上天草市を担う子どもたちが一人でも多く、せめて義務教育だけでも受けてほしい、そういった願いを込めてこの質問をさせていただきました。

次に、2学期制について伺います。この質問に当たりましては、去年の12月議会で私は一度

質問をいたしております。その検証ということでここでお聞きをしますけれども、19年度から大矢野中学校のほうで試行的に2学期制を取り入れられたということは説明をなされております。その1年後の大矢野中学校の成果と課題について少しお聞かせ願えたらと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 大矢野中学校では平成19年4月から2学期制を導入しております。1学期を4月の9日から10月の5日、それから2学期を10月の11日から3月24日として2学期制を導入しております。2学期制のねらいとしましては、ゆとりある教育を目指して取り組んでおりますけれども、2学期制により、よりきめ細かな生徒の指導というか、そこら辺での目標でございます。また学力向上、それから豊かな人間性の育成、そこら辺を目標に取り組んでいるところでございます。

1年間経過をしまして、その効果と課題ということで、これは大矢野中学校から上がってきた資料でございますけれども、2学期制の施行とあわせて長期休業日の変更や学校行事、それから生徒会活動の見直し、週時程の工夫を行ったことで、3学期制を採用した平成18年度と比較して、余裕時間が約40時間ほど増加したということでございます。それから増加した余裕時間を利用してボランティア活動、これは独居老人の訪問とか生徒会の体験活動、これは教育講演会に出向くとか、スクールコンサート、それから教育相談、そういったことを実施することができたということでございます。それから長期休業前に評価のまとめをする必要がなくなり、休みに入るときまで充実した教育活動を行うことができたということでございます。9月から12月の連続した授業日の途中に秋季休業日を設定することで、それまでの教育活動を評価し、その後の教育活動の修正を行う機会ができたということです。

今のは効果でございますけれども、ただ課題もありまして、課題としましては、通知表を今まで3回出しておりますけれども、2回に減ったことで、生徒や保護者が学習状況を観点別評価、それから評定という形で知る機会が少なくなったということでございます。それから18年度までは3学期制、昨年度は2学期制試行の初年度ということがありまして、教育カレンダーとかそういった帳簿ですか、そこら辺の作成が非常に難しかったという課題も出ております。それからもう1点、2学期制の利点を生かして生徒や教師の負担が偏らないよう、学校行事やテストなどをバランスよく位置づけた、メリハリのある教育課程を編成し、教育効果の向上を図る必要があると、こういった課題が報告されております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 今、成果と課題ということで説明がありましたが、今聞いたところによりますと十分な成果が上がっているのかなと私は聞いております。デメリットよりもメリットが多いというような報告だったと私は思います。課題の中で、通知表が1回減るので、保護者としては何か物足りないというところも出てくるかもしれませんが、私もネットで調べたところ、3学期制の場合は、どうしても3学期は授業時数が少なくなりますので、教科によって

は1学期の中で数時間しか授業を受けない科目があるわけです。その数時間だけの授業でその子どもの評定を出すということは、またこれも少し無理があるものでありまして、2学期制にした場合はそれがなくなるので、なれてしまえば保護者の方も1回通知表が減ったとしても、それが本当のその子どもの実力だろうということで納得いただけるのではないかという気もしております。

1年前に私が質問をしたときの答弁の中で教育長が申されましたのは、将来的にはここ数年ぐらいで2学期制に移行したらということと考えておりますという答弁でございました。それと2学期制検討委員会を組織される予定はありますかという質問に対しても、保護者を含めたところで検討したいということでしたので、その後どのような状況になっているかを説明願いたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） まず教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 検討委員会につきましては、私のほうから報告させていただきますけれども、本年度検討委員会の立ち上げをしました。PTA関係、それから校長先生方、それから先生方、そういった中で検討委員会を立ち上げまして、早速その2学期制の今までの現在の状況と今後の方策等について議論をしております。ただ、今の段階ではまだまだ結論的な部分までは行っていないという状況でございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 教育長、ありますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

教育長（鬼塚 宗徳君） 議員御指摘のとおりでございまして、2学期制の効用につきましては、もう至るところで研究されているところでございます。今、部長から回答がありましたように、検討委員会を立ち上げているわけでございますが、今年度中には何とかまとめてみたい。そして来年度は前向きな姿勢をとってまいりたいと思うわけでございますけれども、これは教育委員会の専決事項でございまして、しかしながら小学校のほうは若干抵抗がございまして、中学校のほうはメリットが多うございます。40時間も授業時数がふえるということは、それだけ特色ある学校づくりに効果があるということでございます。だから、施設の慰問とかボランティア活動を活発にしていくという福祉的なそういう面も強調できますし、授業のあり方等についても工夫し、展開ができるわけでございますから、中学校ではかなりメリットがあるという受けとめ方をしております。ただ小学校については、季節感がないとか、つまり学期が長くなっていくんですね。そうすると運動会であるとか遠足であるのが根本的に変わってくるわけです。そうしますとなかなか抵抗がありまして、今のところ意見の集約ができておりません。したがって、今後詰めてまいりたいと。そしてできれば来年度あたり、中学校で実施できればというところでございます。確約はできませんが、方向性は示しておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 今、教育長の前向きな答弁、本当にありがとうございます。私も学校長の中で賛否両論あることは聞いておりました。確かに小学校のほうが反対意見が多い、これも知っておりました。しかし、冒頭に申し上げましたように、今日本の子どもたちは学力低下が叫ばれております。どうしてこのような学力低下になってしまったのか、この原因を探ればいろいろあると思いますけれども、ゆとり教育あたりをされて、そのゆとりも一つの原因だろうし、いろんな原因があると思うんですけれども、授業時数がふえるということは、やはり小学生のときからそれだけ勉強する時間が長くなるわけですので、幾らかでも学力向上にはつながるのではないかと思っております。

学校長がかわることによって、学校長の判断で準備なしに制度が始まるようではいけません。ですから、検討委員会の中で十分協議をしていただき、前向きなところで当初はもう中学校だけでもよろしいですので、前向きな方向で御検討をお願いしたいと思います。よろしく願いしておきます。

続いて、高校再編に対する要望書についてということで質問をする予定でございましたけれども、この質問につきましては、9月議会、そして昨日も何度か質問をされております。いろいろダブる面もあるかと思っておりますけれども、ここで、松島商業高校の進学、就職の実績や、各種検定の取得率、スポーツ大会等での成績など、わかる範囲で結構でございますのでお聞かせ願えたらと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 松島商業高校の状況でございますけれども、まず進路状況でございますが、19年度から二クラス制になっておりまして、就職者が23名、進学者が21名、計の45名となっております。また先日の新聞にも、折り込みちらしの中にも入っていたかと思っておりますけれども、ことしの進路状況を見てもみますと、国公立大へ3名合格ということでございますし、また私立大、短大、専門学校への進学状況は90%決定しているということでございます。また就職状況につきましては、自衛隊、マツダ、デンソー、トヨタ、アイシン、本田技研、山崎製パン、ダイハツ、敷島製パンといったような企業へ、現在86%が決定している模様でございます。これにつきましては生徒、先生、また地域の方々がともに学習や部活動に一生懸命取り組んでおられるということが伺えます。部活につきましては、バレーボールが非常に盛んでございまして、県内でも優秀な成績をおさめているということで認識をいたしております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 今説明がありました、それに加えて少し私がつけ足したいと思いません。各種検定、商業高校ですので簿記とか電卓とかいろいろ検定があるわけですが、各種検定の取得率も熊本県内では、熊本商業以上の取得率を誇っております。それに加え、スポーツ面ではバレーボールだけではなく、卓球部は昨年、今年度ですか、天草大会での優勝、ボクシン

グも九州大会まで一人進んでおります。それと陸上のハンマー投げとか砲丸とか、110メートルハードルとか、いろんな面で松島商業の生徒たちは頑張っているところです。私が見た松島商業というのは、各分野で大変すばらしい実績を上げております。それに伴い、また礼節に対しても県内で恐らく一、二番を争う礼儀正しい学校ではないかと思っております。県下でも有数のこの魅力ある高校に赴任された先生方の話を聞いてみますと、確かにうわさでは聞いていた。しかし実際自分が赴任してきてみて、うわさで聞いた以上に本当にすばらしい学校だったという言葉と言われる先生方が多いです。それだけすばらしい魅力ある学校が今上天草市にあるわけです。この点について市長はどのようなお考えでいらっしゃいますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 松島商業高校については幾度となく私も訪問しておりますし、その内情についても大方つかんでいるつもりでございます。進学、就職等すばらしい成績でございますし、また生徒の純朴さというのも私も実感しております。学校に行けばあいさつがさわやかに返ってきますし、また登下校もしっかりとした、整然とした形でなされております。また私も採用を松島商業から、昨年、おとしですか、一人いたしましたけれども、やはりいい人材がいるということについて認識は十分持っております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 市のほうから県の教育委員会へ提出をされました要望書の中で、きのうも説明がありましたように、中学卒業生の6割以上が進学するような、魅力ある新しい学校をつくってほしいという、要望書の中にありましたね。魅力ある高校とは、私が思うには、在校生やその先生方、また地域社会で年数をかけてつくり上げていくものであって、最初から魅力ある学校ができるのは不可能だと私は思うんです。やはり年数がたって学校は実績がある、ああよく頑張っている、そこが本当に魅力ある学校だと思うんです。先ほどから申し上げておりますように、県下でも有数の魅力ある松島商業をなくすことは、この上天草市にとっても本当に痛手であり、上天草市にとっての汚点だと私は思います。せっかく市内に魅力のある学校があるにもかかわらずそれをつぶして、新しい学校をとすることはどうしても納得いきません。

教育の原点は機会均等だと私は思っております。上天草市の子どもたちにその権利を与えてやるということは、私たち議会、執行部の責任だとも感じております。そのためにもぜひ2校存続という強い態度で県教委をお願いをしてほしいと私は思っております。大矢野高校は大矢野高校で、普通科中心で、今特進クラスも出ておりますし、努力をしながら入学者をふやせばいいのであって、松島商業においては上島の中心でもありますので、上天草だけではなくて天草市のほうからも入学者がたくさんおります。ですからそれぞれ2校を残しながら切磋琢磨し、両方の高校が伸びていけばそれが一番上天草市にとってもいいのではないかという思いでおりますので、どうかそこら辺はもう一度、その魅力ある学校を残すためにも、もう一度市のほうとしても強い意志で臨んでほしいと思います。よろしく願いしておきます。

続けて、生活交通問題について質問をしていきたいと思っております。この件についてもきのうから

いろいろと関連した質問がなされております。きょうの午前中もSUNまりんバスですか、ということで田中議員からの質問もございました。まず上天草市地域公共交通会議について少し説明をお願いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 地域公共交通会議について御説明を申し上げます。

本会議につきましては、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために、平成19年7月に設置をいたしました。14名の委員で構成をしております、その協議を進めているところでございます。

平成19年度は7回の会議をひらきまして、樋島地区乗り合いタクシーの運行と大矢野地域バス路線再編実証運行事業を主に協議してまいりました。今年度も上半期は大矢野地域のバス路線再編について協議をしてきたところでございます。それに伴いまして、10月1日から再編運行をやっております。先日は、12月の4日ですけれども、平成20年度第3回の会議におきまして、大矢野地区のバス路線の運送状況を精査しながら、また上島地区バス路線再編についても協議を進めていくことを確認しております。この上島地区は松島、姫戸、龍ヶ岳地区ということで、この地区が本渡地区のほうの、天草地区のほうに入っておりますので、今後路線バスの再編について協議していくということでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 10月1日から大矢野地区の循環バスが始まったわけですが、では10月以降は1回会議をされたということですね。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） はい、そのとおりでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 以前、山口議員がこの件について質問をされたことがあります。そのときは企画観光部長がもう定年された石炭部長だったわけですが、答弁の中で、その後、姫戸、龍ヶ岳、松島地区のバス再編も随時進めていきたいと考えているということの答弁でございました。今、村田部長の話聞いておきますと、そのような方向で進んでいるとは思いますが、どうしてもこの上天草市の4町の中で、龍ヶ岳、姫戸あたりは特に生活交通というか、どうしてもまだ足りない。特に今高齢化が進んでいるこの社会の中で免許を持っていらっしやらない老人夫婦あたりもいらっしやいますし、また病院に通うにしてもタクシーを利用していらっしやるのが現状であります。

私がいつも思うんですけれども、上天草市は縦に長くて大変難しいところもあるかもしれませんけれども、大矢野のさんぱーると上天草病院をまず視野に入れて、この路線、大きなこの1本の路線をまずつくればどうかと思うんです。もちろん松島が中継地にならなくてはいけないんですが、松島から考えたときに、今、教良木経由龍ヶ岳方面行きと、あと松島から阿村、牟田方面

を經由して姫戸まで行く路線があると思います。今、直通で龍ヶ岳まで行くバスの路線は多分ないと思うんですが、そこら辺、調査は済んでいらっしゃいますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） ただいまの御質問でございますが、大矢野地区から龍ヶ岳地区への直行の便はございません。と申しますのが、産交バスのほうの運行形態が大矢野地域は三角地区、それから上島地区のあとの3町につきましては本渡のほうの地域になっておりますので、その路線自体が違うものですから、そこら辺の調整が必要ということで、今後、この前の12月の4日の日にその辺につきましても検討を今からしていくということで協議を行っているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 管轄が違うということでございますが、松島を乗り継ぎにしてもいいと思いますので、そこら辺は十分バス会社との協議をしながら、地域住民にとって少しでも利便性のよいバス路線を考えていただきたいと思います。このバス路線再編は、先ほど申し上げました高校再編にもつながってくると考えております。今のところ高校再編がどのような方向に進むかはわかりませんが、2校残るにしても大矢野から松島商業に通うのにも便利であるし、例えば龍ヶ岳から大矢野高校に通うにしてもまた便利になる面もあると思うし、ですから高校再編がどのような方向に進むにしてもこのバス路線は必ず生きてくると思いますので、そこら辺、松島、姫戸、龍ヶ岳地区の住民の方々が少しでも便利に利用できるよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今後の再編の方向でございますけれども、天草市が一応再編計画が21年の10月の1日でございます。それにあわせまして、目的に応じたバスの運行体系をこちらのほうもつくりたいと考えております。上天草地域のみ運行をしている系統につきましては、主に松島、教良木、姫戸港、上天草病院前、池の浦の五つのところを基点として系統数をまとめていきたいと考えております。また1系統当たり運行キロを可能な限り縮小しながら、ダイヤ調整により乗り継ぎ利便性を強化させると。それから松島、今津の学校前バス停、それから樋合、さんば一間の系統をまとめてたいというような見直し案を今検討しているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） せっかく新しいバス路線ができたにもかかわらず、きのうの報告の中では少し利用者が減っている。これは宣伝不足でもあるし、いろんな原因が起因していると思いますけれども、市も財政が厳しい中でやはり負担もあると思いますが、どうか地域住民の生活路線を確保するということが最低条件でございますので、均衡ある各地域の発展のためにも、ぜひ早急な整備をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

続いて、入札参加資格者審査格付についてお尋ねをしたいと思います。まず、この上天草市の

格付基準はどのような方法で行っていらっしゃるのか、お聞かせ願います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） この基準は、上天草市入札参加者資格審査格付要綱の第4条の格付基準によりまして実施しております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） その4条について少し説明をよろしいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 4条を要約して申し上げます。業者ごとに客観的要素の総合数量、これは通常県の経営事項審査と申します。それと主観的要素の総合数値を加えたもの、これもやはり県に準じるわけですが、その評点を工事の種別、施工能力を考慮します。以上が大きな3点ですが、実はこの資格審査というのはすべて、経営事項審査は熊本県の数値を参考にさせていただいております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 今、総務部長のお話では、毎年県が行っている経営事項審査の数値を参考にして格付を行っているということですね。それでよろしいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、その数値によりまして県のほうがランクをつけてまいります。そのランクをもとにしてうちのほうで、以前からでございますが、参考にいたしましてランク分けをして、現在の等級を定めているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 申しおくれましたが、お手元に上天草市と熊本県の工事規模別の等級の比較が配付をしてあると思います。それを見ながらちょっと聞いてほしいと思います。

県が行っている経営事項審査というのは、先ほど総務部長からもありましたように、まず経営規模と経営状況、この経営規模というのは年間の完成工事高、自己資本額、それに利益額あたりを総合したのが経営規模ですね。2番、経営状況というのは、財務関係です。これは県が指定した経営状況分析機関が依頼を受けて審査をして、点数が出てきます。これが経営状況です。3番目に技術力というのがありまして、これは技術職員の数とか元請完成の工事高とか、これが技術力で評価をされます。4番目のその他の審査項目とあるんですけども、これは労働福祉の整備条件が、いかに労働者に対して福祉あたりが整備をされているか。それと営業年数、あとはいろんな防災がありますけれども、そういった防災活動にどれだけ貢献をしたか。あとは法規をどれだけ遵守をしたか。それと経理に対する経理事務士が何名その会社に所属しているか。あとはその会社で独自に開発した、研究開発をしたいろんな新しい施工方法とかはないか。そういったのを総合的に判断をし、この点数の合計が総合数値として表されております。その総合数値に工事成績等の点数をプラスして、最終的には県の場合はAランクからABCDEランクまで5段階ですか、のランクがされております。特Aというのがあるんですけども、これはAランクの中で

特別に上位に特Aというのをつけてもいいという、県では決まりがあります。ですから県内でも数社、その特Aというランクはもらっている会社があるわけですね。

上天草市もこの県が行った経営審査に応じてランクは今設定しているということでしたが、この比較表を見てもらいますと、県のA B業者が上天草市ではA業者、C D業者が上天草市ではB業者、E業者がCランクということで、上天草市では3ランクにしか現在わかれておりません。県が算出した数値、ランクというのは、県のBランクで上限4,000万円までということになっておりますけれども、これはその業者に請け負わせても、この業者だったらこの金額までは大丈夫というような設定で、この上限の工事の請負額が決まっているわけですね。上天草市の場合は、A BあわせてAとなっておりますので、それが2,500万円以上、この金額には別に何も問題もないと思います。ただ、2,500万円以上となりますと上限は幾らでもあるわけですので、ここが問題になってくるわけです。そこらあたりの、県と比較してみてどう思われるか、総務部長、よろしくお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 確かに現段階ではランクがうちの場合は3ランクまでしかしておりません。ただ、この根拠は業者数が、そのランクに応じて業者がおります。その中でそのランクを設置しますと、例えばDランクとかいうところに部分的ではございますが、その地区の業者がゼロとなるケースが発生しました。それで今の段階では、この3ランクが一番ベストではないかと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） では、今のところはもう全くこの3段階を、あと段階を1段階ふやすとか、そういった計画はございませんか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 御指摘でございますので、この一般質問を受けまして、ただちに次の指名委員会では協議したいと思っております。ただ、今少し、先ほどの意見に私自身の補足をいたしますが、この金額に応じた業者を選定する場合、直近上位または直近下位から指名できるようになっております。ただ、あくまで過半数を超えないという原則がございます。そのところも踏まえまして、先ほど申しましたように次回の指名委員会で私のほうから提案させていただきまして、小西議員の意見を参考にしながら、どれが一番ベストかというところをもう1回再協議したいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 先ほどの川口議員の質問の答弁の中で、品質低下という答弁がございました。私が思うには、能力以上の工事を請け負った場合に、県はここまでしかこの会社は施工する能力がないということでランクをつけておりますので、今、この市のランクで行きますと、それ以上の工事を請け負う可能性があるわけです。ですから品質低下という面から申し上げますと、これは市にとってマイナスだと私は思います。市が発注した工事が安全かつ高い技

術力によって確かな施工がなされることが、市にとっては大きなプラスになるわけですし、市にとっても経費面でも削減ができるのではないかと私は思います。

ここは市長としてのお考えをお聞かせ願えたら。よろしいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 済みません、先によろしいですか。確かにそのことは懸念はされますが、現段階でやはり今までの市の発注金額が基礎になっております、主な設計金額は。その設計金額によってこの金額が定められております。すべてが適正ではございませんが。それからもう一つは、特に今小西議員指摘のように、直近の上位からおりる分については特に問題ないと思っておりますが、仮に下のランクの業者が入ることもございます。ただその場合には、やはりその会社の技術力とか組織とか、すべてを加味いたしまして指名をさせていただいておりますので、その懸念は今のところはしておりませんということを一言お願いしたいと思いません。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 市長、よろしいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 今、整合性といいますか、いろいろ御指摘があっておりますけれども、県のやり方、市のやり方、その地域の実情、また会社等の規模等が関係ございましてこのような経緯があっておりますけれども、今後不都合、また整合性がないということであれば、それは変革の余地があるということでございますから、先ほど総務部長の答弁にあるように、指名委員会等協議しながら問題点を把握して、改正が必要であれば改正するというふうに認識しております。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） 私もこの質問をするに当たり、近隣の市を少し調べてまいりました。ちなみに天草市の場合は、合併して当初は市独自のランクをつけていたそうです。しかし、いろんな不平不満、業者から出てきて、結局は最終的には県と同じく今5段階で指名を行っているということでございました。たまたまきのうから休憩時間に窓際に行っていると、工事の設計書が出ておまして、市内の業者が閲覧に来ておられました。どのような方々が指名されているかということで、業者のお名前を拝見させていただいたところ、一つの工事に、県のランクで申しますと特A業者からDランクまでの業者が指名をされておりました。先ほど総務部長から答弁がありましたが、例えばその工事をDランクが請け負った場合、本当に施工が大丈夫だろうかという懸念もいたしております。しかし、先ほどの答弁の中で、次回指名委員会等の中でも検討をするということでございますので、私の希望としてはせめてもう1段階ぐらいランクの枠をふやしていただいて、上天草市にとってよりよい工事がなされることを望んでおきます。

時間が少し余りました、あ、では、はい。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 今のAからDという御指摘でございましたが、土木建築に関しましてはそのようなケースはございません。恐らく舗装関係の業種ではないかと思っております。うちのほうでランクをつけていない部分がございます。これは舗装とか水道とか電気管あたりは、これは二つに分けておりますが、ランクをつけていないこともございますので、恐らく2ランク以上の業者はおられないのではないかと思っております。うちのほうでも2ランクですね、ないと思っておりますけれども、もしも教えていただければ、恐らく私はそれは間違いのないと思っておりますけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

2番（小西 涼司君） ちなみに業種は下水道の工事でございました。ということでございますが、次回指名委員会をひらかれるときに前向きに検討していただいて、上天草市にとって少しでも利益につながるような指名の仕方をお願いできればということで、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で、2番、小西涼司君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時55分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

19番、桑原千知君。

19番（桑原 千知君） 皆さん、こんにちは。今川口議員が、眠たいから目の覚めるような話をしてくれという御要望でございましたので、力を入れて私もお話をさせていただきます。

私は通告の中で3点上げて、ただいまより質問するわけでございますけれども、答弁内容等は簡潔にはっきり答弁していただくようお願いするところでございます。順次、順番どおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1点目、荒瀬ダムということで私は質問するわけでございますけれども、先般、11月の6日の日に私たち漁業者、不知火海で漁をしている漁業者が1日休んで1,000名ぐらい、1,000名相当の人たちが県庁の前で撤去に関する大会をひらいたわけでございますけれども、その中で私自身、役職柄、実行委員長を務めさせていただいて、そこで表明したことを少しばかり言わせてもらえれば、皆さんも御存じのとおり、平成14年12月県議会において、前潮谷知事が、22年4月から荒瀬ダムを撤去することを表明され、本当に我々漁民は八代海の再生に明るい希望を抱いていたようなところでございます。しかし知事がかわり、蒲島知事はいとも簡単に荒瀬ダム撤去の方針を変更されました。片や球磨川の清流を守るため、川辺川ダム建設を反対という表明をされ、一方ではどこでも同じでございますけれども、本当にこの問題に対しては、私から言わせれば一時的な財政上の損得勘定で、もう既に決定済みである県の撤去の方針を変更されたとい

うことは、我々漁業者にとっては許されないことということで、強く訴えてきたわけでございます。

そういう中で我々漁業者としても、この不知火海を守るために、本当に生きている、生かされているこの海を子どもたちに引き継ぐためにも、当然我々とすれば知事に対して直接的な願いをしたわけでございますけれども、その後の話では新聞等あたりで出ているように、撤去を凍結ということで決まったような状態でございます。潮谷知事は8年間実施をしなかった。そして時代は変わり、蒲島知事は金がないからできないと。その間に県財政は使い果たし、国、県、市町の状況は今の時代を見ればおわかりのとおりでございます。さすがに我々自体もこの先どういう状況で進むか、先が見えないような状況で、大変危惧しているところでございます。この上天草市にとっては、球磨川という川は我々の生きる源である水も提供していただき、特に漁業者にとっては不知火海で育つ魚介類にとってもかけがえのない川という位置づけで我々はいらぬわけでございますけれども、県の方針に対して、市長自体が意見を差し挟むのはちょっとどうかと思えますけれども、市長として率直な気持ちをお聞かせ願いたいということでお尋ねするわけでございますけれども、本当に球磨川対岸でありますけれども、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳、まともにこの水が、生きた水が来れば、どれだけの水産振興につながるかわからないということは、漁業者一人一人が知るところでございますので、その点を踏まえた中で市長の率直な考えをお聞かせ願えれば幸いかと思えますけれども、いかがですか。

議長（渡辺 稔夫君） まず経済振興部長よりいいですか。

19番（桑原 千知君） どうぞ。

経済振興部長（山下 幸盛君） 荒瀬ダム撤去凍結に対する市の考えということでございますが、4月の議会での一般質問でも荒瀬ダム撤去と赤潮対策の質問の折にダムとの因果関係について水産研究センターの見解を聞きましたが、荒瀬ダムの建設前のデータがないので、現在のデータでは比較ができませんという回答でございました。また、県の撤去凍結の判断としましては、新聞でも報道されていましたが、県も財政的に厳しく、撤去に要する費用と存続での費用の結果等の財政面から知事が判断されていると思っております。県漁業協同組合連合会で、先日1,000人規模の決起大会をされていますが、専門家等の調査、研究データ等をもとにされているのではないかと思うことから、私個人としては何らかの因果関係があるのではないかと考えております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 次に市長、いいですか。

市長（川端 祐樹君） 球磨川の問題について県政を大変にぎわせてきております。蒲島知事の決断は、川辺川ダムは凍結、つくらない。一方球磨川下流である荒瀬ダムについては残すと。清流であるからダムはつくらないけれども下流は残すという、私にも大変わかりにくい考え方でございます。市としましては、水産行政というものを我々は担っているところでございます。当然、地元水産業の振興、また発展、これを我々も考えていかなければいけない、そういう立

場でございます。先ほど経済振興部長が明確な水産業に対する影響等の因果関係はデータとしてはないということを申し上げましたが、私自身いろいろ調べてみましたが、荒瀬ダムがつくられる前は、八代海域においてタイラギであったりアサリであったり、大変漁が盛んに行われておりました、当時の漁業者、大変潤っていたと、そういう時代があったということを知っています。しかしながら荒瀬ダムの建設によりまして、流域の海域のみならず、アユが全く育たなくなってしまうということも結果として出ております。これらを考えますと、やはり荒瀬ダムの水産業に対する影響というのは、私はあるのではないかと認識しているところでございます。

今回、県の決定は荒瀬ダムをそのまま存続するということであります。その考え方は、企業局の考えでありますけれども、要はコストパフォーマンスの考えでありまして、そのコストについても当初よりも積算が膨れ上がっているという、ちょっとわかりにくい部分も見え隠れするところでございます。現段階としまして、市としての統一見解には至っておりませんが、しかしながら、先ほど申し上げたとおり、市の水産行政を担うという役割については逃れられないものでございまして、我々水産業の振興を推進する立場といたしまして、荒瀬ダム撤去が適切であれば、そのとおり市として要望すべきという考えでございまして。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） 今市長の答弁で安心といいますか、どういう意味かといいますと、知事が本来なら12月の県議会冒頭に話をするということであったんですけれども、我々が県庁に押しかけていった手前、もうこれ以上騒動になればいけないということで、何日か後にすぐ発表されたような状況で、中身もいろいろ我々が知る範囲でも、本当に右往左往したような状況の中で、我々漁業者にとってもですけれども関係機関に対しても説明不足と、また配慮が足りないということが私も会合に行く中で切実に感じるところでございまして、執行部の方にこれは出してありますけれども、この65ページ、荒瀬ダム庁内PT報告の概要ということで、たった2行しか水産の関係は書いてないんです、ここを見てもらえれば。本当に残念で残念でたまらないわけです。

それかといって先般の28日の熊日新聞には、知事は未来永劫存続させることは考えていない。条件さえ整えばいずれ撤去すべきと思うと。何と聞けばいいのかわからないような状況で、本当にあの人は東大の先生をされているんだろうかと思うぐらい私は疑いの念の中で今は見ているわけです。ただしかし今後、こういう気持ちの中で、先ほどの庁舎の問題ではございませんけれども、財政が伴えばというその言葉を信じる中で、いろんな動きをまた我々自体もすると思っておりますけれども、そういった状況を踏まえて、私はこの2番目に水産振興についての専門職採用ということであっておりますけれども、やはり本当にこの、大矢野の組合長の江口組合長からは私はお叱りを受けたんです。動きが遅いと、あんた何をしているんだということで、物すごくハッパをかけられたんですけれども、水産専門のいろんな資料関係、専門職採用によって、そういう部分の手助け自体ができる、本当に職員がいればとつくづく感じるわけでございます。そして行

政の側からいろんな資料を集め、我々にその情報を提供して、何らかのまた違った、形が変わった状況で進んでいったのではなかろうかと今思えば感じるわけではございますけれども、この2番目の水産振興にもう今移っておりますけれども、農業の分野も一緒なんですけれども、やはり農業、水産、この専門的知識のある職員を本当に将来的に、今言ったようなことを見たときに入れるつもりはないか、まず部長にお尋ねしたいと思いますけれども。事例として、旧龍ヶ岳町の場合、一時的に農業技手、要するに改良普及員ですか、県から職員を要請して、数年間職員として常駐してもらった事例もあるわけでございます。そこから付近の例もありますけれども、今の状況に合うか合わないかわかりませんが、できるものなら年に何人か採用する中で、農業、水産の専門的な部分の分野で、本当に最前線で動くような即戦力となる職員を何とか採用できないものか、その点を部長にお尋ねします。

議長（渡辺 稔夫君） まず総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 今のところは専門職といいますのは、土木もしくは建築というところを基準にして募集しております。ただ、今議員が言われる水産とか農業部門での専門職というのは、現段階までは採用はございませんという記憶がございます。ただ、今年度より市長の肝いりがございまして、県もしくは総務省と人事交流を行うということが今内定しております。まだ決定ではございません。その中で、今の段階ではことしはやはり、できればその部分に詳しい方をということでしておりますけれども、まだ決定まで至っておりませんので発表できませんが、やはり今の御意見がございましたので、次年度からはそういう専門職を県との相互派遣という形で考えていきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） ありがとうございます。その中で、またダムにちょっと戻りますけれども、11月30日の熊日の荒瀬ダム存続、有識者の意見として、県立大の堤教授が、ちょっと読ませていただきたいんですけども、これは大事なことでございますので。

読ませていただきます。河川の生態系を考えると、川辺川ダムより荒瀬ダムのほうが環境に与える影響が大きい。荒瀬ダムは河口に近く、多くの環境負荷をため込むからなのである。負荷は出水期一気に放たれ、自然が持つ浄化能力の限界をはるかに超えてしまう。ダムを撤去し、清流とアユが戻れば、内水面漁業も八代海の漁業も活気づく。さらに球磨川そのものが大きな観光資源となり、地域振興にもなる。そしてさっき見せたこのプロジェクトのこれに、このプロジェクトチームに環境衛生と農林水産部が入っていないわけです。それをうたっているんですけども、意見交換だけの位置づけだったと。環境を経済的に試算することは難しいが、両方を交え清流が戻った場合のプラス効果まで論じるべきだった。抜本策は撤去以外にない。存続後の環境対策はやるだけむだ。撤去費用がないのなら、環境対策費は売電収入を将来の撤去費用として積み立てるほうが、よほど筋道が通るという意見を申されております。

やはり先ほど専門職と言いましたけれども、こういった専門的な先生たちとの話の中を独自でまとめて我々漁業者に提供していただければ、また中身のある交渉の中で、さっき違った結果が

出たのではなかろうかという思いは、こういう気持ちの中で私は言わせてもらいました。だからそこら付近を考えたとき、本当に情報収集、計画立案ができる専門職がぜひほしいという意味で部長にお尋ねしたわけでございますので、どうか今答弁されたような方向であれば、ぜひとも早くしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、これに関連して、この漁港の街灯は後で話をします。学校給食にぽっと飛ぶんですけれども、これは教育部長ですか。私、改めて地産地消という言葉を書きで、間違えなければいけないので引いてみましたけれども、端的に言えば、地元で生産されたものを地元で消費するという意味でございますか、部長。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 私もそのとおりだと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） では私は、学校給食で消費される食材の中の地元の割合といたしますか、そこら付近をちょっと参考までにわかれば教えていただけないですか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 詳しくは平成16年度に県からの要請で各学校給食センターなり各学校の共同調理場の調査をしてありますが、果物類で1,102キロ。それから野菜類でございますけれども、これはコメも含まれますけれども、4,429キロ。それからマメ類が212キロ。魚介類が389キロ。その他肉類等も入れてあります。ただ割合につきましては、まだそう多くない割合だったと考えております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） 私がこれを質問した理由は、私も漁業者として関係が一番あるものだから聞きますけれども、この1次産業の生産者として漁業、農業問わず、自分たちが育て、とった食材がどのくらい市の役に立っているか。またそれによって生産者の人たちが自分が必要とされているという大きな役割と期待、そして今後の成長に大きく貢献し、生産意欲がわくようにするのも、これは行政の役割と私は認識しているつもりでございます。

そういった部分もまた行政の側から知らせるのも仕事という観点から部長に質問したわけですが、やはりこの問題は、この地産地消を考えたとき、市の経済効果とさらなる発展を考えたとき、特に観光業、サービス業、いろいろな業種にもつながる、これは大きなテーマです。私はたまたま給食の関係を質問しますけれども、ほかの部署も胸に手を当ててというとおかしいですけれども、思い当たるところがいっぱいあると思います。そういった部分をしっかりと各部署把握していただいて、特に私は漁業者でございますので、ぜひとも地元の水産物を地元で賄うような、そういった部分を、やはり中身に入った動きといたしますか、結果が見える、出るような動きをすべきと私は常に自分なりに思っているつもりなんですけれども。一つの例をとれば、先ほどイノシシの話が出ましたけれども、イノシシが何頭はこうだからああだからというの

ではなくて、ではイノシシを食材にして、それを売るような話で逆に発想を変えて商売とするような形であれば、財政なんか心配しなくていいんです。専門学校の何と申しますか、家政科と申しますか、料理をするところは。そこら付近に50万円か100万円やって、生徒にイノシシ料理を、どこにでも売れるような味つけをして商品になるように研究してみろと言え、喜んでするでしょうと私は思います。やはり一つ一つ考えたときに、方法を自分たちなりに、さっき各部署と言いましたけれども、いろんな問題が部署にあるわけですから、今たまたまイノシシの話で経済振興部長を見つめて話をしておりますけれども、どうぞそういった発想を切りかえて、ない袖は振れないんです。しかし知恵は幾らでも、金は要りません。みんなの、何回も言いますけれども、総務部長、職員を統括する立場の部長としての意見をひとつ求めたいと思いますが、いかがですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 突然言われましても全く用意しておりません。私といたしましても、確かに統括をしていると責任は感じておりますが、各所管には部長がおられますので、その部長が私以上に詳しい内容を知っておられますので、その方々の意見を聞きながら改善できるところは改善していきたいと考えております。

19番（桑原 千知君） さっき言ったように、本当にテーマ的にすれば全部署をあわせた中でそういった検討会なりをしていただいて、中身を精査して、何かいい方法はないかということで動いてみれば、何かいい案があるのではなかろうかと思っておりますので、答弁はよろしゅうございますが、今の意見をどうか参考の一つとして受けとめていただければと思っております。

次の、給食については、学校そのものはまだそういった状況で、十分な、やり方次第ではふえる要素がたくさんあるということでございますので、学校教育あたりもそういった上天草市の水産業、農業あたりの実態を知らせる上においても教育長あたりが、そこら付近は私が答弁を求めれば嫌がりますので、ひとつ参考にしていただければと思っておりますので、教育長、いいですか。よろしくをお願いします。

では、この漁港の街灯についてということで私は端的に書いておりますが、これはもう3番目と一緒にいきたいと思っております。と申しますのも、熊日の11月14日ですか、その中で、8日ですか、街灯の問題が載っておりましたが、これは田中議員が何回もされた話で、私はいつも不思議に思っていたわけでございますけれども、私が思っているところをちょっと申させていただければ、私から言わせてもらえば、この取材を受けた方は、職員の方は本当に説明不足だと、私は読んだ時点で思うわけでございます。と申しますのも、姫戸、龍ヶ岳の港、漁港、これは御存じのとおり地形的に全部外に向いているんです。大矢野地区なんか特に、渡辺議員のところなんか湾の中、入り江ばかりですね。そういった本当に純粋に地元の漁業者、関係者がつけられるわけです。しかし、私たちの姫戸、龍ヶ岳、大道あたりは八代海、不知火海の漁業者がその明かりを灯台がわり、避難港がわりにする中での公共的な街灯という、何と申しますか、位置づけがですね。だからこれは不公平でも何でもありません。大矢野はたとえそうであっても公の施設だから、当然龍ヶ岳、姫戸は別として、龍ヶ岳はもしこれを料金をとると言うことになれば、はずしてしまえ

と言うんです。格差があるということでわかったなら、知りませんと言わずに即是正しますということを行わなければ、市長がいつも唱えておられる均衡発展、不均衡ではないという趣旨には合わないわけでございますので、それはその担当部が当然対応して、そういった答えを取材の中で言ってもらえれば、こういう文言の話にはならないと思うんです。

聞くところによりますと水銀灯と普通の街灯は幾らかの差があるからその分をと。しかし、うちの場合は大矢野のほうが別な補助金を出して、それでも足りないから受益者負担という、その話は別として、やはりそこは私は、公民館を利用するから利用名簿に出して使わせてくださいと言っているのと違うんです、漁港にしても港湾にしても。今はほとんどよそから来る人がいっぱい多いでしょう、下桶川なんか特に。恐らく岸壁あたりで魚釣りをされる人たちがおられますけれども、ほとんどの人が町外と私は思います。大矢野もしかりと思います。地形的な部分を、そういった意味を含めた中で、とってなるものかというのが私たちの考えで、大矢野自体もそういうことであればすぐただして、それは受益者負担なんかさせたらいけないですよ。そこら付近の答えは、もう検討する必要ではなくて、すぐそうしますという答えで発言したほうが良いと思いますけれども、どうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 前回、前々回でこの街灯問題には一般質問で出ておりましたので、その後、現在調査しておりますが、それまでの経緯を申し上げたいと思います。

19番（桑原 千知君） 経緯はいいって、もう。経緯は。

経済振興部長（山下 幸盛君） 漁港の街灯電気料については、大矢野地区の漁港については地区で支払い、また松島、姫戸、龍ヶ岳地区では市で支払いをしていますが、その経緯としまして、これからは聞いていただきたいと思います。大矢野地区では以前から納税組合が組織されていまして、奨励金が支給をされておりました。また地区の街灯電気料の支払いに充てておられましたが、平成17年度で納税組合が廃止され、18年度から自治活動交付金として漁港街灯1基1カ月当たり220円が交付されています。松島、姫戸、龍ヶ岳地区では納税組合を組織していないため、奨励金の交付もなく、あ、訂正します。

19番（桑原 千知君） もう余り言わないほうが良いと思う。

経済振興部長（山下 幸盛君） 納税組合については訂正します。漁港の街灯については、自治活動交付金が除外されているわけです、この3町にはですね。以上のことから大矢野地区では地区で支払い、また3町では市が支払いをしていますが、普通の蛍光灯の街灯で、1基あたりの電気料は220円前後で推移をしております。市が負担する金額はあまりかわらないような状況と今見ております。水銀灯については電気料が高い、1基あたり220円の交付金では当然足りないわけでございますので、その負担金として地元がその差額分を負担している状況が現状であると思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） だから地元負担させたらいけないと言ったんだ。絶対いけないで

す。もう理由はともあれ、それを是正してください。私は、これはこういうことを言ったらどうか、あれですけれども、例えば一つの地区が、下桶川なら下桶川が、そこで生活を拠点としている100戸なら100戸あるとする。その人たちの生活の糧になる街灯を市がつけてくれるわけです。市がつけてくれるのは、我々が納税をして、そして生活環境をよくするために街灯が必要だからここに付けてくれという、そのもとでつけてくれると思うんです。そういった意味でしたときは、私は税金の二重取りではなかろうかというぐらい思うところがあるんです。

というのは、その100戸の中で100戸ともその街灯自体が、100戸の中で何戸かの家なんか、その税金は本当に一切関係ない人もいますよ、考えたとき。これは法律적인見解だからわかりませんが、私はそういうのは普通に考えて矛盾を感じるんです。税金を払ってその対価ではないですけれども、やはりその生活向上のために、生活するためにそこでつけてもらう。それを格差があるということで新聞に載ったんです。これは絶対おかしいですよ。そのところは、もうきょうはいいですから、私が言わんとするところは、そういった部分の是正というのは時間を置かずにしないならしない、するならするということを出さないことには、これは絶対いけないですよ。市長の信条に合わないですよ。先ほどではないですけれども、すべての面でスピーディーにやらなければいけないという話をされています。そういった足を引っ張るような形では、これはどこの部も一緒だと思います。そういったいろんな問題があるときは即対応していただくような体制を常にとっていただくということが、ひいては市民に対して、一般に言われるように合併してからサービスが悪くなったとか何とかと言われる部分なんかは、そういった接し方で緩和されるんです。それが人と人とのつながりなんです。だからぜひそのところは改善していただくようお願いしたいと思います。

それと、11月9日の日曜日の熊日に、船出の後でというコラムの中で、これは私は岡本さんには大変誤解を受けるような答弁をしてということで、きょうも二、三日も前も事訳を言ったわけでございますけれども、この中に、法的には漁協が支払う義務はなく、推移を見守りたいというようなことをうたってありました。これがもしこうであれば、私は16年の特別委員会で言ったことがもう嘘になってしまうものだから、また法律家でもないし、裁判があつて結果が出た後の話を私が論調するのなんかもってのほかということで、ぜひそのところは訂正させてくださいと言ったわけでございますけれども、先ほどの街灯の問題ではありませんけれども、やはり言いよう聞きようで本当に誤解を招くようなことであつてはいけないと、つくづく私も反省しているところでございますが、ただこの一つの中で、合併後、漁協が多額の負債を抱えていることが明るみになり、市が肩がわりをしなければならぬ状況に至っていると。漁協が負債を抱えていることは合併前からわかつていたことです。だから何も私もそれを隠して答弁したつもりではありませんので。

そして今回、本当に私が組合長でなかったら、恐らく一般質問では樋島漁協のことは出なかったのではなかろうかと、私は漁民の方々に本当に申しわけないという思いでいっぱいでございます。産業育成、企業誘致、補助金を出しなさいと、いろんな形で議員の方々が言われる中で、私

が組合長をしているばかりに樋島漁協の問題をここで取り上げていただいて、特に田中議員には6月、9月と質問していただいて、私は逆に組合に帰ったら、組合長、また言われたなど、どうにか何か言いようはないですかということで役員会でも話が出ますけれども、それは当たり前のことを言われているんだから何も言うことはない。そしてあの人が言うことで熊日に載って、債務者が組合長済みませんと私のところに謝りに来て、さっきの島田議員ではないけれども三十何万円の金というのは身を切られる思いをして払うその手助けをしていただいているわけだから、御礼を言いなさいということで、私は組合員には言うております。本当にこれは心から、にくじでも何でもありません。新聞であれだけ載って、回収に一役買っていただいていることは、逆にこの新聞自体が必ず議題に乗るものだから、そうすると債務者、保証人、いろんな人たちがまたそこで一つの何かあったのではなからうかということで、その問題に対する話し合いをされる。そのたびに組合が会議をしてこうですよという、そういったことで、これは本当に熊日さんにもお礼を言いたいですよ。

やはり私が本当に組合長でなかったなら、私が言うことを皆さんの前で正当化するわけではございませんけれども、正組合員、準組合員もあわせて100人ちょっとおりますけれども、生活の糧に、それに影響している家族をあわせれば四、五百人いるんです。この四、五百人の企業が一つなくなるということを思ったときには、私の責任の重さをはかり知れない部分があるわけです。その挙句、私は何年かかってでも払いますということで言っています。10年前に2億5,000万円ぐらいあったものが、今5,700万円か、あと700万円の金は確実に4年後に回収してしまいません。そしてその5,000万円の部分を、内容を精査してみて、私のところに聞きにきてください、みんな教えますから。そういった部分を何とか市に迷惑をかけないようにということで努力をしているところでございます。だから今回私は3名、4名の方か、樋島の組合に対して質問をしていただいたことは、ああこれはもうよかったという思いで、ようやく私がこの話ができるということで、もうきょうは朝からわくわくしておりました。そしてきょうの新聞を見ていただければ、JAの上益城の補助金、補正ということで載っています。よくこれが通ったなどということで、情報システムの補助金581万円。やはりこういった地方公共団体の位置としてとらえていいでしょう、漁協は。特殊、どうしたらいいですか。

総務部長（川本 一夫君） 公共団体ではないです。

19番（桑原 千知君） ないけど、準ずる組織でしょう。公共団体ではないけれども、普通の一般企業と違うでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 地方公共団体ではございませんが、たしか公益法人だと思いますけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） 公益法人でしょう。さっき言ったように、そういったこういう施策をしながら、これは補助、一つ財政課長に質問します。補助金、こたえてください、理由、意

味。これは補助金とに。あげるんでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） 補助金とは本来、その補助を受ける団体、組織がその目的を達成するための自立、自活をするための支援策といえますか、そういうことが基本になっているかと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

19番（桑原 千知君） だから私が組合の話ばかりではないんですけども、やはり補助というのはそういう仕組みの中で手助けをしてあげるという意味が主体で補助を受けるわけでございますけれども、私は冒頭から、冒頭からと言いますけれども10年前から、この計画を立てた段階から、ずっともうこの数字が残るだろうということはわかっていたんです。しかし、それでもお昼の、午前中か、新宅議員ではありませんけれども、島田議員か、利息のことを言ったのは。島田議員ですかね。利息は私が10年前に1億5,900万円の金を決めたとき、10年間利息は絶対取るなということで、10年間、私が、地方公共団体ではない私がですよ、部長、10年間無利子ということで決められて。だから当然できるわけです、無利子で。それで10年なら10年後に、10年かけて払えば10年かけて1億200万円が5,000万円になった。さらに10年かけて私が払えば、何も補助金での何もないですよ、私の場合は。

スパ・タラソを考えてみなさい。2億円の累積を抱えて、その赤字を埋め合わすと、向こうはどぶに捨てたのと一緒です。先ほどだれかが言ったけれども、補助金がどうのこうのという話をしますけれども、あれをしてくれこれをしてくれと、私は頼んだことはありません。そういった補助金の定義あたりもしっかり踏まえて説明をしてもらわなければ、私は納得ができないと。十分そこら付近も説明をして、理解していただくように努めていただきたいという思いでさせていただきました。

それと、新宅議員が登記簿等の件で話をされましたけれども、平成5年の10月に水協法の改正で、代表取締役一人が謄本に、登記簿に載ればよいということで改正されましたので、その以前のやつには役員が何名、だれだれと載っています。私は早速その謄本をとって、経済部長、それはとって確認をとっていますから、もう理解してください。もう私が言えばよかったんですけども、ああいう質問をされると私も思わなかったものだから、舌足らずで申しわけありませんけれども、そういったことでございますので、いずれにしましても漁協に関してのこの報道に対しても、本当に私が説明不足で悪かったと事実思っているところでございますので、何回も言いますけれども、私も含めて誤解のないような答弁をお互いすべきと改めて感じる中で、私は質問させていただいたわけでございます。

最後にもう一つこれも、一番気になる問題が最後に控えておりますけれども、11月14日の金曜日、上天草発、ここの見出しに土地改良事業の日当は市が管理をしていた。そして裏金づくりを危ぶむ声と、こういう見出しが載っておりましたけれども、これはやはり市長に聞かなければいけないと思いますが、こういった形の中での内容等に対して事実かどうか、この2点をお尋

ねしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 実情をある程度聞いたところでありますけれども、これは市の職員が会計事務を行っていたというのを事実として把握しております。

また、裏金という言葉が出ておりますけれども、最近県のあるところで不正経理というものが発生しております。裏金というのをいろいろ調べましたけれども、はっきりした概念というのはございませんが、今のところ私が解釈しているところでございますが、裏金とは市の会計に組み入れられたもの、つまり予算化されたものについて、その内容について架空の伝票を切ったり、架空の決済、こういったことをいたしましてあたかもお金を使ったように見せかけて資金をプールする。これが裏金と私は認識しております。

今回の一連の行為というのは、裏金として捻出したものであると結びつけることには理解に苦しみますし、そういった事実はあってはならないということを認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 残り時間が少なくなりましたので簡潔にお願いします。桑原君。

19番（桑原 千知君） 今の答弁で安心したわけでございますけれども、やはり合併して4年が過ぎ、川端市政となって2年が過ぎようとしております。いろいろと今後も精査する中で改善しなければならない部分、見落としている部分が出てくると私は思うわけでございます。

先般の蒲島知事の訓示ではございませんが、県民に見えない部分、わかりにくい部分、誤解を受けるような問題があればすべて明らかにしなさいと訓示をされたことを思い出すときに、上天草市も当然同じようなことが起こるやもしれません。職員も議員も問題を共有して、旧町意識をなくし、一丸となって上天草市発展のために努力すべきだと私は思うわけでございます。

武田信玄の残した遺言ではございませんけれども、人は石垣、人は城、人は堀なり、情けは味方、仇は敵、仇は敵なりという言葉があります。世の中すべて人であります。人間である以上、市長も上天草市というお城の城主でございます。そういった気持ちを常に持ちながら、市民のために苦しめば苦しむほど人はやさしくなるという言葉もございます。どうか、今の時代ではいろんな障害、いろんな問題が起こって当たり前と、私も思っている中でこういう発言をさせていただくわけでございますが、市民のためにきれいな城、すみやすい上天草市をつくっていただくようお願いをいたしまして、答弁は要りませんが、市長、私が今言ったことを胸に抱いて市政に励んでいただければと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。これで終わらせていただきます。市長、よろしいでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で19番、桑原千知君の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも午前10時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時56分